

平成28年3月2日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第2号 第1回定例会
平成28年3月2日(水) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。
ただいまから本会議を再開します。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望します。

一般質問通告書

平成28年3月2日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	やまがた雪フェスティバルについて	(1) 入場者数について (2) 実行委員について (3) 屋台村について (4) イベントの継続について (5) 新聞報道について (6) 会場の設営について (7) イルミネーションの設営について (8) 会場周辺の交通渋滞について (9) 観客を巻き込んだイベント内容について	7番 太田芳彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	市内循環バス実証運行について	(1) ルートの設定について (2) 停留所の設定について (3) 利用者について (4) フリー乗降について		市長
3	警報システムについて	「Jアラート」「Em-Net」の現状、稼働状況等について	5番 伊藤正彦	市長
4	消防団の現状と今後について	(1) ここ5年間の消防団員の状況について (2) 消防団加入促進についての当局の施策について (3) 女性団員の現状、活動分野について (4) 他自治体が団員確保のために行っている施策の本市の取り組みについて		市長
5	慈恩寺の今後の整備計画について	(1) 保存活用計画と今後の予定について (2) タクシー料金の割引制度等のPRについて		市長 教育長
6	子育て支援について	(1) 誰もが希望する保育所に入所できるようにすることについて (2) 第6次寒河江市振興計画基本計画に沿った具体的な取り組みについて	6番 遠藤智与子	市長
7	若者への学業支援について	本市での奨学金制度創設について		市長 教育長
8	高齢農業従事者支援について	(1) 2015年農林業センサス結果について (2) 寒河江市農業就農者の従事実態について (3) さくらんぼの栽培について ア さくらんぼ栽培高齢者支援について イ 高所を克服する支援について ウ 筋力を補助する支援について (4) 高齢就農者に優しい農道環境の整備について	12番 工藤吉雄	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	市町村設置型合併浄化槽について	(1) 排水管の布設箇所について (2) 制度開始から4年の状況について (3) 予算規模と工事实数について (4) 最近の家庭排水の実情について (5) 今後の排水管敷設について		市長
10	第6次寒河江市振興計画について	(1) 新第5次寒河江市振興計画の評価による課題の捉え方と第6次寒河江市振興計画への反映について (2) 行動計画と個別計画について (3) 市民との共有のための方策について	8番 石山 忠	市長

太田芳彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、7番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** おはようございます。

季節も3月に入りましたが、まだまだ寒さが続くきょうこのごろですが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

それから、私ごとではございますが、12月議会を入院のため欠席をしてしまい、大変申しわけなく思っております。現在、体調もよくなり、議会活動に頑張っているところでありますので、御安心をしていただきたいと思います。

さて、本題に入らせていただきます。

通告番号1番、やまがた雪フェスティバルについて質問させていただきます。

最上川ふるさと総合公園で1月29日から31日に開催されたわけではありますが、想定した7万人をはるかに上回る16万人超えの来場者でにぎわったとの見出しで新聞等で紹介されておりましたが、ややもすると閉鎖的になりがちな雪国において雪を利用したお祭りが活況のうちに終えることができ、市長を初め担当部署におかれましては、ほっとなさっておられるのではと察

するところではありますが、何点か質問をさせていただきます。

最初に、入場者数についてお尋ねしたいと思いますけれども、これは議会の初日に市長のほうから説明があったわけですが、確認の意味からも、報道では16万人超えというような発表でした。正式には何名と読まれたのでしょうか。3日間の合計と1日ごとの数字を教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員からやまがた雪フェスティバルについての御質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。1月の29日から31日までの入場者数、去る2月1日、実行委員会のほうで発表いたしました。天候にも恵まれたこともありまして、当初見込みを大きく上回る16万1,000人ということでした。

内訳は、29日が1万6,000人、30日が9万6,000人、31日が4万9,000人ということになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。29日が1万6,000人、30日が9万6,000人、31日が4万9,000人と。中日がやはり、花火もあった影響

かと思えますけれども、一番人数が多かったのかなと思ったところでございます。

きょうの山新の報道で、雪フェスタの県発表ということで経済効果が出ておりました。7億円超えの効果があったということで、すばらしいなと思って見させていただきました。ちなみに東北六魂祭の経済波及効果は25億円だそうでありまして、7億円超えというのはすばらしい数字でなかったのかなと思っているところでございます。これも、やはり市長初め関係各位が寒い中本当に頑張っていたいただいたおかげかと思えます。本当に御苦労さまと申しあげたいと思えます。

それで、通告にはなかったんですが、1点、入場数のカウントの仕方、前からゆめタネでも思っていたんですが、16万1,000人、こういうカウントというのは、よくバードウォッチングなんてカウンターを使ってカシャカシャと数えるという方法もあるんですけれども、どんな方法でこれをカウントしているのかなと思って前から興味あったんですが、知らないでついにここまで来たんですけれども、おわかりでありましたらお答えいただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このイベント、県と1市4町協働して実施をしているわけで、その中で入場者数のカウント方法についてもいろいろ事前に協議をして、取り組んだということでもあります。そういった中で、今まで実施をしたイベント、市で言えばゆめタネとかがあるわけでありまして。県で言えば、先ほどおっしゃった六魂祭とか日本一さくらんぼ祭りなどというものについての来場者数のカウントの方法があります。ほとんど市と県のカウントの仕方が似ているということでありましたから、そういう方法を参考にしまして、同じような方法で調査をして、具体的には会場入り口に何カ所か一定期間に来場者をカウントして、それを複数回カウントして、それで

そのデータをもとに全体の来場者数を推計するというやり方でありまして。

ただ、日中はそれでできるわけでありまして、花火のときには大体そういう、暗いからなかなかできないということがありまして、この会場周辺からおっしゃったような目算でカウントして、それに集計したという形で日ごとの来場者数を推計したということでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。前々からチケット販売とかそういう予約みたいなのがあればカウントしやすいなどは思っていたんですけれども、ああいう中で一体どうやってカウントしているのかなと前々から不思議に思っていたところがありまして、きょう初めてわかりました。ありがとうございます。

次に、あんな大きなイベントでありましたので、当然実行委員なるものを組織したと思うんですが、行政だけなのか民間団体も巻き込んだの委員会になったのかと、寒河江市のポジションはどうなっていたのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回の雪フェスティバル、初めての実施ということで、そういうこともありまして官民挙げてぜひ成功に向けて取り組んでいく体制をつくっていくということが必要でありましたので、去年の11月13日に雪まつり実行委員会というものを立ち上げさせていただきました。

構成としては、先ほど申しあげましたが県と1市4町の自治体のほかに、県と1市4町の観光協会、商工会、それから青年会議所、さらに農協、それから雪を運んでいただくなどという関係もあって県建設業協会西村山支部、それから若い人たちということで東北文教大学、保健医療大学、さらには公園の指定管理者の寒河江ふるさと共同企業体などからメンバーになって

いただきました。

実行委員会の会長は寒河江市長が務めさせていただいて、副会長には県の商工労働部長、村山総合支庁長、それから4町の町長さんに当たっていただけてきました。吉村知事は顧問という形になっております。

寒河江市は地元での開催ということでありましたので、さまざまなイベント実施に向けた企画、運営、さらには会場設営に係る全体調整というのが主な担当ということで進めさせていただいたところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。やっぱり大勢の団体といいますか、個人を巻き込んで実行委員なるものを組織してやってくれたということのようでございます。やはりあれだけのイベントになりますと人的数が物を言うと思いますので、これからもボランティアといいますか、行政ばかりが汗をかくのではなく、市民も大いに巻き込んで、これなんか1市4町なわけでございますので、西村山という広域の中でひとつボランティアをお願いしてやってもらえればいいのかということだと思います。

次に、屋台村も大いににぎわってございましたけれども、何店舗が出店したのかと、市町村の振り分けはどうだったのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 屋台村は「雪見横丁うまいもの展」ということで、1つには1市4町から、西村山ですね、推薦によりまして、寒河江市が5店舗、河北町が2店舗、西川町が1店舗、朝日町が1店舗、大江町から4店舗、計13店舗の御出店をいただきました。西村山の特産品を生かした出店内容となっております。

また、そのほか各地域のラーメン店4店舗、それからこれは天童でやっている平成鍋合戦の

優勝鍋の店舗1店舗、それから一般的な露店10店舗の出店をいただいて、全体で28店舗の食のコーナーとして実施をして、大盛況だったというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。合計で28店舗ということであったんですけども、私も初日と2日目、会場に行ってみさせていただきましたけれども、イベント会場、あそこからガラスのあそこ、ハウスまでの間、すぐ売店が建ってまして、メインイベント会場、あの辺がごちゃごちゃとして、そして滑って転ぶ人が結構おまして、あそこ、人手もかかるんでしょうけれども、ガラスハウスから虹の丘のほうまでずっと店舗を延ばしてくれたら、まだまだ歩きやすいとか広々としたところで多くの人が楽しめたのではないかなと思って見たわけですけども、その辺も次回に向けましてはもう少し、あその会場がまだまだ広いわけでありましたので、人の数もふえるかと思っておりますけれども、その辺もあわせてよろしくお願いを申しあげたいと思います。

次に、大変すばらしいイベントでありましたけれども、このイベントが1年で終わらず、継続を望んでいる市民が圧倒的と思うが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何回も申しあげますが、初めての開催ということもあって、事前になかなか冬の天候が続いたということもあって、大変心配したわけではありますが、そういうのが逆に宣伝効果につながったところもありまして、当日は大変いい天気にも恵まれて、朝少し雪が降って銀世界になって、日中は天気がよかったという非常に恵まれたわけでありました。予想を大変大幅に上回る入場者があったということで、我々としては一定の成果があったということで、手応えを感じているところであります。県のほ

うもさきの知事の記者会見におきまして、この最上川ふるさと総合公園を会場にして、来年度も実施するということが表明されています。我々市といたしましても、この所期の目的であります冬期間の観光誘客の底上げ、さらに県内雪まつりのオープニングイベントとして来年度以降も1市4町として取り組んでいけるよう関係者の皆さんと協議を進めていければというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。1市ばかりでなく、1市4町、西村山郡も考えて本当に継続をよろしくお願い申しあげたいと思いません。

次に、2月25日付の山形新聞において反省点と課題が辛口に紹介されていました。一部を紹介します。「県と寒河江西村山1市4町、民間団体などで実行委員会が設立されたのが11月、事務レベルの打ち合わせは先行していたが、管内の商工観光関係者は異口同音にこれだけの規模のイベントなのに準備が遅過ぎたと指摘しております。多くの課題はこの点に起因すると言えるでしょう。県外からの誘客を狙ったが、旅行会社が冬季ツアー商品をつくる時期までに売り込みが間に合わなかった。インバウンドの呼び込みは、ここに来県が決まっていたスキーヤー客の中から希望者を募ることにとどまった。実際の来場者は、台湾から80人、韓国から14人、初日に台湾、香港、中国、韓国、タイの5地域から各1社ずつメディアを招待し、タイからは旅行会社、航空会社の関係者も招いた。彼らに、フェスティバルがどれだけ魅力的に映ったか、成果を確認できるのは来年以降だ。事業内容の周知もおくれがみだった。御当地グルメなどの出店を打診された団体や会場周辺に立地する事業所、さらには地元住民などからも、協力しようにも詳細がわからないとの不満が聞かれた。十分な準備期間があれば、末端までのきめ細か

い情報伝達、7,000万円を投じる費用対効果に関する深い議論、イベント内容の吟味、適切な駐車場の配置とシャトルバスの運行計画の検討なども可能だったはずだ」のコメントが掲載されておりましたが、市長はこの記事をごらんになられてどんな感想を持たれたかお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御指摘の新聞記事などは当然読ませていただきましたが、そのほかの各紙の終了後の記事なども全部読ませていただいておりますけれども、総じて言えば大変取り扱いについては友好的な記事内容だったのではないかとこのように思っております。

同じ新聞社の前々日でしたかね、社説では「この雪フェスが先人ののろしを上げる意味は大きい。そして、大きく育ててもらいたい」とこういうふうな社説の結びにさせていただいております。そういう意味で、まさに多くの県民、市民の期待というのは想像以上のものがあるというふうに感じているところであります。

御指摘のとおり、事前の準備期間というんでしょうかね、周知期間、準備期間というのが開催まで大変短かったということは事実であります。来年も引き続き実施をしていくということになりますので、そういった反省を十分踏まえながら、周知期間をとって行っていく、PRしていくということも必要でありますし、想定が一応7万人というような入場者数でありましたが、実際は倍以上の来場者があったわけでありまして、駐車場あるいはいろんなイベントの会場のレイアウトなどについても、なかなかそういうことを想定しておらなかったということもあります。

また、雪も不足で、一部催し物の見直しをせざるを得なかったなどというのがありますから、そういうもろもろの反省材料などもやってみて初めてわかるというところがありますから、ぜ

ひ課題を整理しながら次回の雪フェスティバルにつなげていければというふうに思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。フェスティバルが終わってから、知事の懇談会に出席したときにも知事もおっしゃっていましたけれども、西村山管内の議員の方々からいろいろ辛口のコメントもありましたけれども、やはり辛口のコメントもいただかないと来年に結びつかないということでありましたので、それを糧にしてひとつ来年に向けて頑張っていたきたいなと思っていますところでございます。

次に、来年に向けての改善点や要望をさせていただきますと思います。

私も29日のオープニングと30日の花火を見させていただき、感じたことを述べさせていただきます。全体的に会場が狭いように感じました。メインステージの近くから出店が建っており、ラーメン屋や焼き鳥等を求めて行列ができて、歩行者に支障を来しておりました。会場をセンターハウスから虹の丘まで広げたら、あの混雑は防げたのではと思うが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いろいろ反省点は、先ほども若干申しあげましたが、多々あるわけでありまして、会場の雪不足によって若干イベントの開催場所なども見直しをさせていただいた関係もあって、なかなか全体を使ったフェスティバルという感が少し薄れたところがあるわけでありまして。そういったところを来年に向けて、全体を使った、そして人の流れをうまく誘導していくというようなことで、ゾーニングなどについては大いに検討していきたいというふうに思いますし、また安全に、そして親子連れの方が大変多いわけでありまして、そういう方々が楽しんでいけるような会場設営に取り組んでいきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** どうもありがとうございます。やはり場所は、あれだけふるさと総合公園も広いわけでありまして、それはやっぱり場所を広げれば広げるほど人、手間というのはかかると思うんですけれども、やはり1年に一遍の行事になろうかと思えますし、せっかくあれだけの人が来られるわけでありまして、何とかその辺、伸び伸びとみんなが参加型、遊べるような、また見られるようなそんなイベントにしていきたいと思えます。

次に、イルミネーションが会場近く、メインステージのすぐそばにあったわけなんですけど、あれはあれで結構きれいだったと思うんですけれども、あのイルミネーション、虹の丘の斜面というものがありますので、あそこに設置したらまだまだすばらしいと思ったんですが、市長はどのように思いますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** シャイニングリバーという長さ50メートルの最上川をモチーフにしたイルミネーションを実行委員会のほうで設置をしたわけでありまして。そのほかにも公園管理者によるセンターハウスあるいは公園内の樹木のイルミネーションもありましたし、またさらにはあの周辺の民間施設のイルミネーションなども同時期に取り組んでいただいて、大変来場者からは好評であったというふうに思います。

太田議員からは虹の丘のほうに、シャイニングリバーのことをおっしゃっているんだと思いますが、斜面でありますので虹の丘のほうにしたらどうかというような御提案でありましたが、大変高瀬大橋などからも目につくことになるのではないかとありますけれども、虹の丘については雪がある程度、例年並みに降雪があれば、あそこにスノーランドということではいろいろな子供たちが遊べるような、斜面を使った雪遊びができるようなゾーニングということ

で考えていたところでありますが、御案内のとおり一部変更せざるを得ないというようなところもありました。そういう意味で、これも来年に向けての検討課題というふうに考えさせていただければなというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ぜひ、今回のイルミネーションもすばらしいなと思って眺めておったんですが、どうも傾斜が近過ぎて映えなかったような気もしましたので、せっかく虹の丘のような場所もありますし、あれは思う存分使ったほうがまだまだすばらしいイルミネーションができたのではなかったのかなと思いましたので、よろしく御検討をいただきたいと思います。

次に、会場の交通渋滞に関して伺いたいと思います。

私も、30日、花火が終わった後、シャトルバスを利用しようと思っていたのですが、渋滞が激しく、何分待ちかもわからない状況でしたので、歩いて帰りました。残った皆様は大分お待ちになったのではと思われます。

私が言わなくても、実行委員の方々は感じたと思いますが、一般の車が余りにも多いため、シャトルバスが生かされなかった気がします。私から言わせると、公園内には一般の車は入れないで、極端な言い方をすれば入れるのはシャトルバスだけにすれば渋滞は解消できるのではと感じましたので、来年はその辺を十二分に検討していただきたいと思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いろいろ検討すべき項目は多いわけでありますが、その中で一番大きい課題というのは駐車場、あるいは駐車場から会場までの誘導ということを円滑にしていくということが大きい課題の一つというふうに思います。

一部には、お祭りなので少しぐらい渋滞がないとにぎわいが見えないというような御意見も

あるわけでありますが、2月の19、20、21日に新潟県の十日町の雪まつりというのが、これ第67回ですからね、さっぽろ雪まつりより長いような。市のほうからも視察なども行ってみましたが、大分その雪まつりについては駐車場、それから会場までの輸送というのが非常に円滑に、スムーズにしているなどというところで、相当周りに駐車場を設定して、そこからシャトルで会場まで、なかなか真ん中に一般車が入ることは余りないというふうなやり方をしているようでありましたが、そういうおっしゃるような取り組みなどもしていくということも検討していかなきやならんかなというふうに思います。

まずそういうことでは、周辺の駐車場をさらに確保して、そこからシャトルを増強していくという取り組みをしていければというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** そうですね。私もあそこで待っていてまして、やはりシャトルバスはあるんでしょうけれども、一般車両がもう身動きできない状態で、もう時間どおりにシャトルバスが来なくて恐らく30分、1時間待った人もざらではなかったのかなと思いましたけれども、何とかその辺は来年、もう少し円滑になるように考えていただきたいと思います。

それで、今の質問の関連でお尋ねしたいんですけれども、西村山4町からのシャトルバスは運行されたのでしょうか。ちょっとお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回は運行はいたしませんでしたが、次回、来年に向けては検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** イベントが終わりましても、西村山の議員の方々からいろいろやはり、何でも

う少し4町からもバスを配置してもらえなかったのかなというような声もありましたので、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

2月の27日に西川町の志津温泉での雪まつり「雪旅籠の灯り」を初めて見させていただきました。今回の一般質問を考えたときに、隣町の冬のイベントも見ておかないと思い、友達を誘っておったのですが、なかなかまとまらず、1人で出かけるのも大変だなと諦めかけておったのですが、後日新聞の折り込みに寒河江駅前からシャトルバスが運行との知らせが書いてありましたので、早速申し込んで参加させていただきました。

1時間20分ほどの行程でしたが渋滞もほとんどなく、十分に雪まつりを鑑賞することができました。志津温泉も駐車場が少なく、一般の車両は会場から五、六分くらい手前でとめて、そこからはシャトルバスでの搬送のようでありました。こちらのは、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

最後の質問をさせていただきます。

雪フェスタのイベントの中に、観客を巻き込んだイベントがあったわけですが、雪不足のためにスノーモービルによるイベントが中止で、チューブスライダーを使ったイベントが規模を縮小して行われたとお聞きしましたが、私はその企画に対してけちをつけるつもりは毛頭ありませんが、過日テレビを見ていましたら、秋田県からの放送でした。やはり雪まつりのイベントの場面でした。寒河江市で言えば虹の丘のようなところにコースをつくって、肥料袋にひもをつけたそりを使い、タイムレースとジャンプの2種目でしたが、子供から大人まで大いににぎわっていたのが目に焼きついています。

秋田県の3市町で行っているとのことでありました。これなんかはお金もかからず、大勢の方が参加できるのではと思ったところです。来年に向けて優秀な方が企画の段階で創意と工夫

を凝らすと思われませんが、上記のような提案も含めていかがなものかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度も申しあげますが、雪が足りなかったということで、スノーモービルなども予定しておりましたが、中止せざるを得ないということでありましたが、チューブ滑りとか竹スキーとか米袋そりなどの雪遊びは実施をいたしました。その中でも人気があるのは、やっぱりチューブ滑りだったようであります。

また、こちらで準備しなくとも自分のそりを持ってきて楽しんでいるお子さんなどおいて、会場のあちこちで雪と戯れているということで、大変お子さん方の元気な姿が見られたというふうに思います。

雪フェスティバルに限らず、例年でもふるさと総合公園の斜面を利用してそり滑りなどを楽しむ方も結構いらっしゃるわけでありますので、議員御指摘のとおりそういう余り経費をかけないでも雪遊びができるということだろうというふうに思いますから、来年の雪フェスティバルにも大いに検討していきたいというふうに思います。

ただ、雪像などはほかから雪を持ってきて雪像をつくれるんですけども、斜面の雪というのはやっぱり積もった雪がないとなかなか雪の滑り台をつくれないうようなところがありますので、今回はちょっとそういう意味では残念なところもあったというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

最後に、もう1点、提案といいますか要望をしたいと思います。

以前、ゆめタネで質問をさせていただきましたが、入場料をいただいていると思うんです。来年度から開催がどんな形で行われるのかわかりませんが、お金はかかります。全て税金で賄う

というのはいかがなものかと思えますし、500円程度の協力をお願いしても、当節当たり前のような気もするものですが、ちなみに志津温泉の祭りは交通手形と称して500円の入場料でございました。

ぜひ来年に向けて御検討くださるようお願い申しあげまして、雪フェスティバルについての質問は終わります。

続きまして、通告番号2番、市内循環バス実証運行について質問させていただきます。

市民から要望の多かった市民循環バスが、実証運行とはいえ1月27日からスタートいたしました。ルートに関して問題がないわけではありませんが、デマンドタクシーに引き続き循環バス実証運行に踏み切っていただいたことには、大いに感謝を申しあげるところでございます。

さて、何点かについて質問をさせていただきますが、スタートして1カ月ちょいでありますので答弁も大変かなと思いましたが、お答えできる範囲で結構でありますので、よろしく願いいたします。

初めに、南部ルートと北部ルートがありますが、どういった理由からこのルートになったのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回、実施をした市内循環バスの実証運行であります。実は昨年度策定をいたしました寒河江市生活交通ネットワーク計画というのを策定いたしました。その中で路線バス停留所、今走っている路線バスですね。その停留所から300メートル以上離れている地域を公共交通空白地域に準ずる区域として新たな公共交通の導入を図ることということにしたところあります。

今回、循環バスの実証運行を行っている本楯地区、南部地区、西根地区などが今申しあげた公共交通空白地域に準ずる地域に該当するということになっております。

実際に運行を考えたときに、市立病院を初めとした医療機関でありますとか商業施設を回るルートを案としてつくっているわけでありまして、その案をもとにバス会社、あるいはタクシー会社などの交通事業者の皆さん、あるいは国県などの関係機関及び利用者の代表から成る寒河江市地域公共交通会議というもので御検討いただいて、ルートの策定をしたところあります。

その中で、1ルートで全てをカバーするという案も検討されたわけでありまして、そうした場合に1周するのに大変時間がかかるということになって、利用する方の負担も大きいのではないかという御意見があったわけでありまして。そういった御意見も踏まえて、利用者の利便性あるいは効率性なども勘案して、今回の2つのルートで運行するというようにしたところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** わかりました。

次に、地域の停留所については運行ルート内の町会等と調整し決定したとの説明でありましたけれども、どんな調整を行ったのか詳細をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この件に関しては、昨年10月の議員懇談会で実証運行について説明をさせていただいた後に、運行ルートに関係する町会長さんに対してルート案をお示ししながら調整をしたところあります。

停留所については、まず基本は安全性ということがあります。そして、利用者の利便性ということがありますから、そういった観点から地区公民館分館などの公共的な施設を最優先に指定させていただきたいという考えのもとに、町会長さんあるいは分館長さんから地域の実情なども伺いをして、我々が予定している場所以外に適当な場所がある場合は御紹介をいただい

たりして、地域の方々が利用しやすいようなバス停となるように調整をさせていただきました。

最終的には各町会、地域や商業施設、医療機関などとも協議をさせていただいて、さらに警察などから安全面の指導をいただいて、そして先ほど申しあげました地域公共交通会議で承認をいただいて、全体のバス停を決定させていただいたという経過でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 私も体験もしないで質問するのも失礼かと思ひまして、南部ルートに寒河江駅から寒河江駅まで1周させていただきました。

10人乗りのワゴン車でありました。朝9時30分発のバスに乗せていただきましたが、時間的には小1時間といったところでした。運転士さんに、1回の運行で何人ぐらい利用されるのかをお聞きしたところ、平均で六、七人の利用者とのことでありました。バスの中で乗客のお話を聞いておりますと、ひとり暮らしの方と70歳以上の方が多く、90歳以上の方も2名ほどおりましたが、高齢にもかかわらず足腰のしっかりした方でした。利用者の皆様は、口々に循環バスを運行してもらい本当に助かったとのお話をしていられしていました。

実証運行も始まって約1カ月でありますけれども、利用者のトータル数と運行1回につき平均何人かを教えていただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 1月27日から運行したわけですが、2月の26日まで1カ月間の利用状況を申しあげますと、平日の通常運行で合計380名、やまがた雪フェスティバル、土日、ここは特別運行をさせていただきましたが、ここで59名ということで、合計439名の方から御利用いただいております

この一月間の1日当たりの平均利用者は約18名ということになります。1便当たりですと平均2.3人という数字であります。まだまだ少な

いのかなというふうに思ひます。

細かく言いますと、ルート別に見ますと南部ルートが187人、それから北部ルートが193人とほぼ同じ程度になっているということであります。

先ほど年齢のお話もありましたが、70歳以上の方の利用が276名ということで全体の72.6%となっております。また、時間帯別では1便が155名で40.8%、一番多い。次が第3便で、118名で31%となっております。一番利用が少ないのが4便で、41名、10.8%というふうになっております。

まだまだ我々としては多くの方に利用いただきたいというふうに思っておりますので、十分周知に徹底を図っていききたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** どうもありがとうございます。

まだまだ利用者は少ないようでありますけれども、市内循環バスの目的は交通弱者を救済という意味も兼ねているんでしょうから、これからもまだまだPR、啓蒙していけば利用する方もふえてくると思ひますので、人数にかかわらずひとつ長い目で見ていただきたいと思ひます。

ついででありますので、西村山4町と近隣の天童市の循環バス運行について調査しましたので報告します。

朝日町は実施していないようです。

大江町は、現在循環バスとしてスクールバスを利用しており、利用料金は1回100円で、小学生児童及び身体障害者手帳、療育手帳を持っている方が50円になっている。往路復路6便になっているようであります。また、一部フリー乗降になっている。

次に、西川町であります。6路線で運行されており、全路線1日3往復で料金はおおむね200円均一だそうです。地区によって若干の違いがある。中学生以下は無料になっております。

次に、河北町ですが、5路線が運行されており、利用料金は全路線共通で200円、高校生以下は100円、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は各種手帳、満75歳以上の方は住民基本台帳カード、後期高齢者医療被保険者等の年齢のわかるものを運転手に提示すると半額で乗車できると。特徴的なのは、路線の中に東根線が入っており、寒河江線がないと。これは路線バスの関係と思われるけれども、利用者は大変かなと思ったところでもあります。河北さんもフリー乗降制度になっておりまして、ただし国道は停留所だけとなっております、事前に電話などは要しないで、運転手にわかるように手を上げるなど合図をしてとなっております。

最後に天童市ですが、こちらは市営のバスで天童寒河江線という名称になっており、天童市発が7本、寒河江市発が6本になっておる。大人200円、小中高生が100円、小学校入学前の方は無料。70歳以上の高齢者及び身体障がい者、知的障がい者、精神障がいの手帳を持っている人は半額となっております。以上が西村山及び近隣の市の状況のようであります。

今、紹介したフリー乗降制度にしているところが多いようではありますが、そこで質問です。本市もフリー乗降制度を要望したいのですが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげましたが、昨年生活交通ネットワーク計画というものをつくったというふうに申しあげましたが、その策定の際にパブリックコメントを実施いたしました。その御意見の中にフリー乗降制度を導入すべきだという御意見もあったわけでもあります。そういったことを踏まえて我々もいろいろ検討してまいりました。実際、運行事業者などの皆さんからお聞きをしますと、このフリー乗車制度については追突事故の危険性が高い、あるいは交通量や道路の幅員、形状など安全性を考慮する

と町なかにおいて実施するのはなかなか厳しいのではないかと御意見でございました。

また、警察の許可も必要になるというようなこともあったということでもありますので、今回の実証運行については、まずはお年寄りの皆さんが、大変利用者が多いということでもありますから、その安全性というものを最優先にして公共施設等を中心に停留所の設置をして、乗降所としたところでもあります。

本格運行ということにしていく際に、いろいろ検討をしていきたいというふうにも思います。現在は安全な場所にはベンチなども新年度、4月になってから設置をして、利便性の向上に努めていきたいというふうに考えておりますが、フリー乗降制度の導入についてはいろいろ研究していきたいというふうに思っております。

- 國井輝明議長** 太田議員。
- 太田芳彦議員** これから1年程度実証運行がなされ、検証していくものと思いますが、停留所まで行くことが大変な方もおるわけですので、弱者救済の意味からもぜひフリー乗降制度にさせていただくよう要望させていただきます。

循環バス実証運行が始まる前から要望等がありましたので、何とかよい方向へ検討いただければと質問したところでもありますので、御理解を賜りたいと思います。

始まったばかりでありますので答弁は大変だったろうと思いますが、要望がよい方向へ行くよう御期待申しあげ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号3番から5番までについて、5番伊藤正彦議員。
- 伊藤正彦議員** おはようございます。
1月末の雪フェスティバルは、雪が少ないという極めて厳しい状況の中で、一部計画を変更

はしたものの、結果的に16万1,000人の来場者があったということで大きな成果を得られ、県知事も来年以降の継続方針を示されました。これもひとえに市長、さくらんぼ観光課長初め関係各位の御尽力のたまものと心より敬意を表したいと思います。大変お疲れさまでした。

駐車場の問題等、来年以降に向けての課題も浮き彫りになったものと思いますので、しっかりと分析をして対策を検討していただき、さらによりフェスティバルになるようにしていただきたいと思います。

さて、私からは防災関係と慈恩寺関係について質問させていただきます。

まず、防災関係についてですが、警報システムの現状についてと、消防団の現状と今後の消防団の体制充実の2つについてお伺いいたします。

まず、警報システムについて伺います。

2月7日日曜日、北朝鮮は衛星と称する長距離弾道ミサイルの発射を世界各国の自制要求を無視して断行いたしました。1月6日には2006年、2009年、2013年に引き続く4回目の核実験、水爆実験を実施しており、そのわずか1カ月後に長距離弾道ミサイルの発射実験をしたわけです。

弾道ミサイルの発射実験も1993年の日本を射程におさめるノドンを皮切りに、1998年、2006年、2009年、2012年と最近ではおおむね3年間隔で実施をしております。2012年と今回は南方に向けて発射いたしましたけれども、1998年には東方に向けて発射されたもので、三陸沖に一部の部品が落下いたしました。はっきり申し上げれば、何をしでかすかわからない国がすぐ近くにいるということです。

これらの状況を見ますと、ここ寒河江市としても万全の防災体制を構築する必要があると思います。そして、市民に状況を知らせる避難勧告等をするための全国瞬時警報システム、いわ

ゆるJアラートが2007年以降、整備され始め、現在はほとんどの自治体で整備されております。あわせて、緊急情報ネットワークシステム、いわゆるE m - N e t も整備されております。これらは、弾道ミサイル情報のほか津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に対する情報を国から住民まで瞬時に伝達するシステムであり、防災行政無線等と自動的につながるようになっている非常に重要なものです。

そこでお伺いいたします。Jアラート、E m - N e t 端末は、寒河江市ではいつからどこに設置されているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員からは、まず警報システムについてお尋ねでございます。

最初に、Jアラート、全国瞬時警報システムでございますけれども、総務省消防庁が開発をしたものでございます。国が人工衛星を利用して弾道ミサイル情報、それから緊急地震速報等の緊急情報を送信して、市町村の防災行政無線等を自動起動させ、緊急情報を市民の皆さんに瞬時に伝達するシステムということであります。国が情報を発信してから一、二秒で情報提供ができるようになっているわけであります。

いつからどこに設置をされているかという御質問であります。Jアラートの受信機は平成23年3月に整備をされ、平成25年、26年に自動起動装置と防災行政無線を整備して、平成26年12月から防災行政無線運用開始にあわせて自動起動させ、瞬時に緊急情報を市民の皆さんに伝達できるシステムが稼働したということになります。平成26年12月からということになりますでしょうか。

その設置場所でありますけれども、市の総務課危機管理室に設置されております。4台のパソコンで確認することができるというふうになっております。

それから、E m - N e t、お尋ねの緊急情報

ネットワークシステムであります。これは国民保護法に基づいて内閣官房が総合行政ネットワーク、LGWANを利用して地方公共団体に緊急情報を提供するためのものです。こちらは、国が情報を送信してから1分以内で情報を受信できるようになっております。このEm-Netにつきましては、平成20年6月の18日より運行開始をしております。設置場所につきましては、同じく市の総務課危機管理室長及び室長補佐のパソコンに送信され、メッセージを受信するとアラーム音が鳴って注意喚起を促すという仕組みになっているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 次に、これまでの稼働実績、いつどのような情報を受けたか、防災無線と自動連結された例はあるのかについて伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、Jアラートでございますけれども、提供される情報については、先ほども申しましたが、気象情報あるいは地震情報なども含まれておりますので、毎日情報が入ってくるということになっております。そういったところであります。昨年の5月13日の早朝に緊急地震速報が自動起動によって防災行政無線で一斉に放送されたわけでありまして。これまで自動起動され、緊急情報が一斉放送されたというのは、この1件だけになっております。

また、御質問にもありました先月の2月7日の北朝鮮からミサイルが発射されたときも、受信はしておるわけですが、沖縄方面であったということのため自動起動の対象外でありましたので、一斉放送はされなかったということでございます。

次に、Em-Netであります。これも2月7日のミサイルが発射されたときにミサイル発射情報を受信したところでございます。この

Em-Netについては、2カ月間に一度程度受信訓練が行われているところであります。なお、Em-Netについては防災行政無線と連動はしていないということでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 昨年の5月13日、緊急地震速報で行政防災無線と自動連動されたということですが、すけれども、まだなかなかそういった事例が少ないということで、市民の皆様も認識が薄いのかなというちょっと私、個人的には気がしておりますけれども、非常に大切な警報システムだと思いますので、今後とも有効に活用といいますか、していただければと思います。

本番でちゃんと使えるためには訓練というのが必要かと思うんですけれども、こういったシステムを訓練で活用されているというふうなことはあるんでしょうか。伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防災についての訓練ということになると、毎年市の防災訓練というのをやっているわけでありまして、Jアラート、Em-Netについては緊急事態が発生した場合に国からの情報を受信するというシステムであるということもあって、市の防災訓練では活用はできないというふうにしています。

ただ、Jアラートについては年に2回、国からの指示によって訓練の実施をしているところであります。内容といたしましては、模擬のミサイル発射情報、それから緊急地震速報などを受信し、自動起動により市の職員幹部あるいは管理職の携帯電話での緊急メール発信、庁内放送などの訓練を行っているところであります。

また、Em-Netにつきましては、先ほども申しあげましたが、2カ月に一度、受信訓練が実施されております。受信確認後、速やかにこれは県のほうに報告するというようなことに対応しているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 そういったこともしっかりやっていただいて、いざというときにちゃんと使えるようにお願いしたいと思います。

次に、このシステム、当初は結構ふぐあいがあったとかというような報道がされておりました。今回、2月のミサイル発射のときには、ふぐあいはなかったという報道がされております。寒河江市としては、これまでふぐあいというものが発生したことがあったのかないのか。あと、点検整備はどうされているのかお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで寒河江市のJアラート、Em-Netについては、ふぐあいの発生というのは生じていないわけでありませぬ。

それから、点検整備については、Jアラート受信機でありますけれども、これは国において保守点検を行っているところであります。自動起動装置と防災行政無線につきましては、実際運用してから1年が経過することから、平成28年度より保守点検を行っていくということになるかというふうに思います。

Em-Netにつきましては、通常のメール受信と同様でありますので、特に点検整備ということについては格別の点検整備は行っておりませぬ。

○國井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 山形県、そして寒河江市は災害の非常に少ない、住みやすいところだと思っております。しかし、非常時に備えて万全の体制を構築しておくということは大変重要なことだと思っております。いざというときに使えなかったということのないよう、ぜひ日ごろから点検整備をして、またシステムを活用した訓練も検討をお願いしたいと思います。

次に、消防団の現状と今後についてお伺いいたします。

消防団は、地域における消防、防災のリーダー

ーとして平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。地域の方々にとって、いろいろな面で一番頼りになる存在ではないでしょうか。しかし、消防団員は全国で約86万人と、60年連続で減少しております、平均年齢も39.9歳、少子高齢化による担い手不足が深刻になっております。

寒河江市も例外ではなく、27年4月1日現在、条例定数831名に対し、実員数は824名となっております。現在は829名という話も伺っております。この数字から見ますと、寒河江市においては団員不足で苦慮しているとはとれませぬけれども、実態はどうかのでしょうか。少なくとも高齢化は否定できないのではないかと推測します。聞くところによりますと、団員不足のため部長をおりてからも勇退できずに、団員として残られる方もいるという話も伺います。

そこでお伺いをいたします。ここ5年の団員の加入、脱退状況、脱退者の脱退理由、平均年齢の変化についてわかる範囲でお願いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市といたしましては、地域防災力の中核を担うのは消防団だというふうに認識をしております、地域の安全・安心を確保するために果たす役割は極めて大きいというふうに認識をしているところであります。

お尋ねのまずここ5年間における消防団の新入団員数でございますが、平成23年度48名、平成24年度53名、平成25年度45名、平成26年度47名、そして今年度、27年度は43名で、この5年間で236名の方が入団をされているということでもあります。

また、退団者につきましては、平成23年度55名、平成24年度40名、平成25年度41名、平成26年度44名でございます。今年度につきましては、まだ最終的には確認中ということで御理解をい

ただきたいと思います。

それから、退団の理由ということでもあります
が、これはお答えになるか、自己都合がほとん
どというふうになっております。

また、平均年齢であります、これは最初と
最後を申しあげますが、平成23年度が32.1歳、
平成27年度が33.6歳ということで、この5年間
で1.5歳高くなっているという状況にあります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、伺った数字から見ますと、
寒河江市というのは割と消防団の編成といいま
すか、人の入れかえなんかもうまくいっている
のかなというふうに感じますけれども、平均年
齡的にも全国の39.9歳に比べれば今年度で33.6
歳ということで若いということで、寒河江市と
しては消防団というのは非常にうまく回ってい
るのかなというふうに思います。

ただ、高齢化というのはどうしても避けられ
ない流れだと思っておりますので、それも考慮しなが
らお願いしたいと思っております。

次に、消防団加入について、先ほど数字的に
はそんなに困っていない印象を受けたと申しま
したけれども、消防団加入について当局として
実施している施策等があればお伺いしたいと思
います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問にありましたが、全国的
には大変定数維持が困難になっていると。全国的
には。本市の場合では、定数が831に対して
実際、2月現在で829名ということで、充足率
は99.8%というふうに数の上では大変定数に近
い状態になっているわけではありますが、ただ数
の上ではそうなんですけれども、実際団員の方
は日中、サラリーマンの方が大変多くなってい
るということと、また市外でそういう勤務につ
いていらっしゃる、仕事をしていらっしゃる方
も大変多いということで、いざというときに駆
けつける実質的な活動、消防力になるというん

ですかね、活動できるような団員がやっぱり昔
よりは少なくなっているということが消防団と
して非常に大きい課題の一つになっているよう
であります。

これは、後ほど御質問もあろうかというふう
に思いますけれども、実際ある程度定足数に近
い状態でありますので、そういう危機感は少し
薄いのかなというふうにも思いますが、そうい
う状況でありますから、少し加入についての取
組みなども行っているところでありまして、
1つには寒河江市の消防団協力事業所表示制度
というのがございます。

この制度は、消防団に積極的に協力していただ
いている事業所について、それを消防団協力
事業所として認定していく制度であります。現
在、まだ10社から認定事業所になっていただ
いております。表示証を交付して、その表示証は
社屋に掲載をしたり、また自社のホームページ
などに広く公表してイメージアップにつなげて
いただくというようなところであります。

先ほど申しましたが、10社ということで、も
う少しやっぱり普及をしていく必要があるとい
うふうに考えております。

それから、消防団員の活動をなるべく円滑に
安全にしていくということは必要なことであり
まして、装備品の充実などにも取り組ませてい
ただいております。平成21年度には活動服を新
たにして、それから26年度には雨衣、雨がっぱ
を全員に貸与しているところであります。また、
新年度、28年度には救助用の安全靴を全員に貸
与する予定というふうになっております。

できるだけ安全に気持ちよく活動できるよう
な装備の充実などにも、今後とも計画的に進め
ていきたいなというふうに考えているところで
あります。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きません。

伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** では、引き続き質問させていただきます。

消防団員の減少が危惧される中、全国では女性消防団員は27年4月1日現在、約2万3,000人、全体の2.6%を占めるまでに増加しています。今は、警察でも消防でも自衛隊でも女性がいろいろな分野で活躍しています。消防団も例外ではありません。女性消防団員には住宅用火災報知機の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育、応急手当ての普及指導などに特に活躍が期待されていますけれども、そのほか消火活動や後方支援、総合訓練にも参加しているというお話もあります。

福井県大野市、ここは人口3万5,000人の市ですけれども、女性消防団員100人態勢で活動を開始したということです。また、女性分団を新設したところもあります。では、寒河江市はどうでしょうか。

寒河江市の女性消防団員は26年4月1日現在で13名となっております。音楽隊に所属されているとお聞きしておりますけれども、昨年の高松小学校で実施されました市防災訓練の際には、心肺蘇生法等の講習をされていたのも私自身、拝見いたしました。

そこでお伺いいたします。寒河江市の女性団員の現状、活動分野はどのようになっておりますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員御指摘のとおり、現在寒河江市の女性消防団の団員数は13名ということであり、全員が音楽隊に所属をして、ことしの出初め式なんかも参加をしていただきま

したが、春の消防演習、出初め式などに音楽隊として活動していただいております。また、さまざまな広報活動に加わっていただいておりますし、また防災訓練などのときには応急処置訓練の指導員として活動していただいているという状況であります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 寒河江市として今後、女性団員をふやすというお考えはありますか。あるとすれば、どのような分野での活躍を期待しているか。ふやすための施策はどのように考えているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御質問の中にもありましたが、県内でも他の自治体で女性消防団員が活躍をしているという例なども拝見をしますと、防火指導、広報活動、救急講習などというのが主な任務となっているようであります。

寒河江市の消防団員も音楽隊に属しながらも、同じような活動を展開していただいております。また、議員御指摘のように住宅用火災報知機の普及促進でありますとか、ひとり暮らしの高齢者への訪問などによって防火広報活動などには、大変女性団員のほうが効果があるのではないかと考えております。そういう意味で、女性団員の増加については大変我々もこれから期待していきたいというふうに思っているところであります。

消防団の意向なども十分お聞きしながら、その点は今後協議してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** この少子高齢化の世の中、女性を積極的に活用しないと成り立たないというのは、もう誰が考えても同じことだと思います。ぜひ女性消防団員の活躍について前向きに検討を進めていただければと思います。

一方、学生消防団員の加入に力を入れている

自治体もあります。市条例でも消防団加入の要件としては、当該消防団の区域内に居住する者、年齢18歳以上の者、志操堅固でかつ身体堅固な者とありまして、学生団員の任用も全く問題はないはずです。

秋田県大館市、これは人口約3万人ですけれども、ここでは1年以上継続して消防団活動を行った者へ、市学生消防団活動認証証明書というものを交付しています。これは、相互にメリットがありまして、市としては大学生等の消防団への加入促進が図られ消防団の活性化につながる、大学生等は地域社会貢献が公的に認証されることで就職活動が優位となるというメリットです。

私自身は、非常に有効な施策だと思います。現在、市には学生団員はいないかと思います。寒河江市には大学もありませんので対象者が少ないこともあるかと思いますが、市内に在住して山形市等の大学に通学している学生の方も少なからずいるはずです。こういった状況で、学生団員の任用についてはどのようにお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 学生団員という概念については、一般的に大学がある自治体などを念頭に置いて、居住要件がなくても消防団員になれるというような取り組みかというふうに認識をしておりますが、先ほど御質問にもありましたけれども、寒河江市の条例では18歳以上の方であれば団員に入団できるということになっております。また、今後の団員数の減少などを考えれば、地域貢献の活動に意欲的な学生の方にはぜひ入団をしていただきたいというふうにも思っているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ぜひ、やっぱり学生は若いということもありますので、前向きに御検討いただければと思います。

次に、機能別消防団についてお伺いします。

先日の新聞で、鶴岡市は4月から特定の任務だけに従事する機能別団員を導入するということが載っておりました。これは、消防団を引退したOB団員から災害時の活動に範囲を限定して取り組んでもらい、現役団員の補完勢力として活躍してもらおう。具体的には、火災や風水害などが発生した際、通常の消防団員、これは基本団員ということになりますけれども、と同様に活動しますけれども、毎月数回行われる通常訓練や各種演習、啓発活動などを免除して負担軽減を図る。ただし、年2回の座学講座と実地訓練を義務化し、最新の防災資機材などになってもらうというもので、報酬は年額6,000円だそうです。班長以上の幹部を経験した50代から60代を中心に、約100名任命する方向ということでした。

また、秋田県大館市では、大規模災害が発生した場合に避難所運営や応急手当て等の後方支援活動を行うため、定員30名で看護福祉大学生による機能別消防団を結成しております。自衛隊で言うところの予備自衛官、即応予備自衛官というところに相当するものです。

そこでお伺いします。機能別消防団の導入について、先日施政方針でも述べておられましたけれども、どのようにお考えなのか今後の検討予定等をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 特定の活動、役割に参加をしていただく、そして通常の消防団活動を補完していただくということで、機能別消防団制度というのが平成17年に創設をされたということですが、その機能別団員としては例えばOB団員である、あるいは予防広報団員、そのほか昼夜を限定した活動でありますとか、特定の災害種別のみ活動する団員などいろんな機能別があるということになっているところであります。寒河江市の消防団員は、先ほど来お話があり

ますとおり、ほぼ定数を満たしている状況にあります。先ほど申しあげましたが会社勤めの団員がふえているという状況もあります。また、やはり大規模な災害なんかが起きると、多くのマンパワーが必要でありますから、防災にかかわる人材というものをやっぱり地域の中で確保していく、日ごろから確保しておくというのは大変重要なことだというふうに思います。

そういう意味で、OBの協力などの機能別消防団制度ということについては、積極的に取り組んで進めていかなければならないというふうに市として認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** OBの方というのは、長年消防団活動をされてきて、それらのノウハウ、体力的には落ちているかもしれませんが、それらのノウハウを持っておられる方ですので、この辺のところはやっぱり積極的に活用して損はないのかなと、市のためになるのかなと思いますので、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。

消防団は非常に大事な組織です。これまで私が質問した事項について、ほかで実施しているいいこと、これは二番煎じであれ三番煎じであれ、やっぱり取り入れていくべきだというふうに考えますので、ぜひ積極的に御検討いただきたいと思います。

最後に、市長が言っておられました本市の宝、慈恩寺の今後の計画についてお伺いします。

第6次振興計画の重点目標3として、「さくらんぼや慈恩寺などの本市の資源を磨き上げ、その魅力を世界に発信し、多くの人が集まる「宝を磨き笑顔いっぱいのまち」をめざします」と述べられております。

そこでお伺いいたします。平成28年度中に保存活用計画を策定するというふうになっておりますけれども、保存活用計画の現在の進捗状況と今後の予定はどうなっているのかお伺いいた

します。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 史跡慈恩寺旧境内の保存活用計画のことについてでありますので、お答えを申しあげたいと思います。

これは、史跡慈恩寺旧境内を適切に保存していくこと、そして後世に伝えていくということ、さらに有効にこれらを利活用を図っていくという、こういう目的でこの計画を策定するわけにありますけれども、平成27年度、今年度と平成28年度、来年度の2カ年間で策定をする予定であります。

平成27年6月に学識経験者や本山慈恩寺の史跡関係者等8名の委員と文化庁の調査官、県の担当者、こういった方々で構成する史跡慈恩寺旧境内保存活用策定委員会というものを策定したところでありまして、これまで5回の委員会を開催してきております。この委員会におきましては、史跡慈恩寺旧境内の保存と活用について、そのことの現状と課題の考察とか、あるいは史跡内を5つのゾーンに区分した保存管理の方針、こういったことについて協議をしてまいりました。また、山業地区の現場調査等を行ってきたところでもあります。

来年度、平成28年度につきましては、引き続き保存管理の方針について協議をする。そのほか、史跡の総合的な案内や学習を行ういわゆるガイドダンス施設等の整備について、また本堂境内周辺の施設の修理や復元などこのことについて、さらに、史跡の標柱とか案内看板の設置等に関する史跡の整備の方向性とかその方法などについて協議をしていくということにしております。

この計画策定に当たりましては、ほかの計画との調整とかあるいは地元での説明会などを開催するなどして、地元の御意見もお聞きをしながら進めてまいりたいなというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** いい保存活用計画をつくっていただきたいと思います。

この保存活用計画を受けて、文化庁のほうの対応というのはどのようなになるのか、補助金関係も含めてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 平成28年度で保存活用計画というものを策定した後、平成29年度には史跡整備の具体的な計画内容を示したいいわゆる整備基本計画というものを策定することになります。そして、史跡整備につきましては平成30年度から順次進めていくということになるというふうに考えております。

なお、史跡の整備に当たっては、今ありましたように、文化庁の補助を受けて事業を進めるということになりますので、県の指導を受けながら文化庁と十分に協議をして進めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 県、文化庁と密接に連携をとっていただいて、できるだけ補助金をもらってしっかり整備していただければと思います。

さて、ことしも6月1日から7月18日の間、「天台大師と慈恩寺修験」と題して秘仏公開が実施されます。地元を中心とした関係者は、これに合わせてボランティア主体で例年どおり、ガイド、いっぷく庵、交通整理等に当たる予定です。いろいろな分野で、醍醐地区の方はもとより、醍醐地区以外の方々も数多くかかわってくださっています。大変ありがたいことです。

さて、多くの方は自家用車で来られますけれども、電車で来られる方も数多くいらっしゃいます。JRを利用した場合、寒河江駅からはタクシーの割引チケットがあります。片道乗車券が1,200円で、拝観料も4名まで200円割引になるというものです。また、羽前高松駅からは公開期間中、レンタサイクルを利用できます。し

かし、このことを知らない観光客の方が多くいらっしゃるというふうに伺っております。駅でおいて初めてそういったタクシーの割引チケットとかレンタサイクルのことを知るという方が多くいらっしゃるということです。

PRについて検討する必要があると考えますが、そこでお伺いいたします。まず、ホームページにそのような情報を掲載することについてできるのかできないのか等お伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** JRを利用して慈恩寺観光に来られる方については、先ほど御指摘ありましたとおり、JR左沢線からタクシー等を利用した場合の料金割引をしております。また、JR高松駅から土日祝日限定でレンタサイクルの貸し出しなどを行っているわけでありませう。来年度におきましても、こうした対応は引き続き実施していただくということにしております。

事業主体、実施者は、タクシーの割引などについては一般社団法人寒河江市観光物産協会を事業実施者ということにしております。また、レンタサイクルについては悠久の里慈恩寺運営委員会が実施者ということになっておりますので、それぞれのホームページにそういった優遇制度をPR、載せていただくということにしておりますし、お尋ねは市のホームページでもすぐわかるようにしてはどうかというような御指摘かというふうに思いますので、その点についても検討していきたいというふうに思います。

また、あわせましてJR寒河江駅あるいは高松駅舎においても、周知のパンフレットなどについては設置をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** もう一つのPRの方法として、JRの左沢線の車内放送で例えば寒河江駅の1

つ、2つ手前のところで、タクシーの料金の割引があるとか、拝観料の割引も含めてですね、こういった制度があります、あるいは羽前高松駅でおりればレンタサイクルも利用できますといったような車内放送でのPRをしていただけるように要望できないものかなと思うんですけども、年間を通じてが無理であれば、秘仏公開期間中だけでもやれば効果があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** JRの左沢線の車内放送ではどうかという御質問であります、これはJR全体としてのスタンスであります、JRにかかわる乗車マナーなどの車内放送は実施しているということでもありますけれども、JR以外の業務について放送というのは基本的に実施していないという寒河江駅の回答がございました。

しかしながら、いろんな形でJRと連携をして慈恩寺のさまざまなイベントなどもPRしていくということで御協力をいただけないかということなどについて、近々JRの山形支店のほうに沿線の利用協議会の会長として要望事項などをお願いする機会がありますので、改めてそういった要望をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** やはりPRをしないことには人の集まりというのは限界というか、があると思いますので、ぜひ市の宝慈恩寺のPRについてそういった面も含めていろいろ要望等を出していただきたいと思います。

最後に、慈恩寺は昨年ラグビーブームのあれもあって、五郎丸選手に似た仏像があるということで話題にもなりました。こういったことで、少しずつそういった知名度というのは上がっているのかなと私自身、感じております。

ただ、国史跡指定となった以上、文化庁に伺いを立てながらいろいろ施策を実施していく

ということにならざるを得ないのでしょうか。保存活用というのと振興発展というのは相反するものと思いますけれども、この2つの面で市としていろいろ苦慮しながら対応していくことになるのでしょうかけれども、地元を初め寒河江市民としては市の宝である慈恩寺をしっかりPRして、多くの方に来ていただけるようにしてほしいという思いは一つだろうと思います。

昨年6月の一般質問への答弁で、市長はスピード感を持って実施していくと言われました。決して受動的になることなく、寒河江市が積極的にハンドリングしていく、文化庁なりをこちらが誘導していくというような形で、関係者が息切れしないうちにガイドンス施設を初め各種の施策を進めていただきたいというふうに思います。

このことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

遠藤智与子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、6番遠藤智与子議員。

○**遠藤智与子議員** 東日本大震災から間もなく丸5年がたとうとしています。復興はまだまだ遠く、寒河江市でも51世帯の避難者の方々がふるさとの空をいまだ見ることができないでいます。そのような中、政府は原発の再稼働、それから外国への輸出を進めています。あれだけの被害の上に立ってなお、命よりお金を優先する姿勢に憤りを感じるのは私だけでしょうか。

それでは、質問に入ります。私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしく願いいたします。

通告番号6番、子育て支援について、通告番号7番、若者の学業支援について、今回はこの

2つについて質問いたします。

まず初めに、子育て支援でございます。

2013年、日本で生まれた赤ちゃんは102万9,800人で、2年連続で過去最少を更新しました。合計特殊出生率、女性1人が生涯で産む子供さんの数の推計値であります。これは1.43へ微増したものの、現在の人口を維持できる水準、2.07には及ばず、少子化の流れに歯どめがかかりません。

このような中、全国の自治体がさまざまな努力でこの少子化の流れを食い止めようとしています。寒河江市でも第6次寒河江市振興計画基本計画の中で、国立社会保障・人口問題研究所が公表した2025年における本市の推計人口が3万7,462人となっていることや、2015年国勢調査の速報集計で5年前の前回調査時から1,107人減少していることなどを挙げ、今後地方においては人口減少が急速に進んでいくことが予想され、その対策が急務となっているとし、本市の将来目標人口を社人研の推計人口より1,020人多い3万8,482人とするとしています。

人口減少の対策には、雇用や住宅の問題なども含め縦横無尽に連携し合った施策が必要です。さまざまな対策を考える中で、きょうは子育て支援と若者支援に焦点を当てて質問したいと思います。

まず、出生率を向上させ、安心して結婚、出産、子育てできる環境をつくっていくために誰もが希望する保育所に入所できるようにすること、これはとても大事で、以前より市長が目標としてこられたことでもあります。しかし、今回も希望する保育所に入所できなかった、それからこのままだと2人目の子供を安心して産み育てることができないなどの切実な声が寄せられている現状があります。

そこで伺います。市内全域の保育所に第1希望で入れなかった子供さんの人数はどのくらいなのでしょう。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問にお答えをいたしたいと思っております。

平成28年度入所申込みで第1希望に入所できなかった人数であります。公立保育所で40名となっております。内訳を申しあげますと、なか保育所が9名、みなみ保育所が2名、しばはし保育所が4名、にしね保育所が21名、たかまつ保育所が4名というふうになっております。

また、民間立保育所等では62名というふうになっております。以上であります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 断トツでにしね保育所が21名という数で、多いというふうに一目瞭然わかる答弁でした。

私のところに昨年、西根地区に住み、2歳の娘さんをしらいわ保育所へ送り迎えしているお母さんから、安心して産み育てられるようお願いをかなえてくださいという内容の手紙が寄せられました。

このお母さんは、昨年と今年度と2回にわたってにしね保育所に入所を希望いたしましたけれども、かなわなかった。入所できないという通知に、大変なショックを受けました。切々と書いてあって、需要の高い保育所ならばどうして定員をふやしていただけないのでしょうか。

特に、にしね保育所はほなみ団地ができて子供の数がふえました。そして、土曜日でも1日保育をしてくれる、バイパスからも近いので利便性がよい、そのような理由からにしね保育所への入所を希望する方がふえていると聞きます。そして、私の子供以外にも入所がかなわなかったという話もよく耳にします。将来、このお母さんは自分の生まれ育った地域で子育てしたいという強い思いを持っております。

今年度も、就学前1年のときも、もしも地元の保育所に入れなかったならばと思い、絶望的な気持ちになった。そして、将来2人目の子供

を希望しておりますけれども、このよう状況では安心して子供を産み育てることができません。これは親のエゴではありません。親が子供のためを思う親の願いです。この願いをどうかかなえてください。このような内容の手紙が寄せられました。

それで、ほかにも同じような相談を寄せられている数名の有志の議員と一緒にしまして、昨年の12月25日、党派を超えた有志の議員数名がこの父母の手紙を携えて市長に緊急の申し入れを行ったという経緯もございます。

そうしまして、今年度予算ににしね保育所増築工事として約4,800万円が提示されていた。このことに、大変スピーディーな対応に敬意を表するものであります。

その具体的な内容を教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど第1希望に入れない保育所ごとの数字を申しあげましたが、中長期的な保育所の整備、老朽化している保育所が多いわけなので、その中長期的な視点に立って整備計画というものを進めていくということについては、前から申しあげているわけでありましてけれども、遠藤議員御指摘のとおり、にしね保育所について特にそういう希望者がほかの保育所に比べて相当多いという現状を鑑みて、中長期的な整備計画とは別に、当面そういう希望に対して対応していくということで、28年度予算ににしね保育所の増築というものを予算化、計上させていただいているところでございます。

具体的には、にしね保育所の北側に3歳、4歳、5歳児の保育室をそれぞれ新設して、現在の園舎と渡り廊下でつなぐということを検討しているところでございます。この増築によりまして約30名程度の受け入れ人員がふえていくというふうに予定をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 中長期的な計画のほかに、緊急な対策として今年度に予算を組まれたというお話でございますが、本当にこのお話を報告しましたところ、お母さんも声を張り上げて喜んでいたという現状がございます。ぜひ、3歳、4歳、5歳児と1つずつのお部屋がふえるということでございますので、特別多いニーズに応えるため実現していただいて、にしね保育所のニーズに応えられるような施策をさらに進めていっていただきたいなと思います。

それで、この保育士さんの数ですね。ふえますと、場所と部屋の数はお聞きしましたけれども、保育士さんの関係、人数とかはどのようにお考えになっているかは、まだあれですね。

○**國井輝明議長** 竹田子育て推進課長。

○**竹田 浩子** 子育て推進課長 では、私のほうからお答え申しあげます。

指定管理者の施設ということもありまして、今度4月以降に指定管理者の方と協議しながら、当然保育士の方も対応していただくこととなりますので、相談していく次第であります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** わかりました。

そして、このたびこのようににしね保育所が増築されるということでありましてけれども、誰もが第1希望に入所できるようにするために、にしね保育所以外の保育所でも今後どのような対応をなされていくのか、その点をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどそれぞれの保育所ごとの人数を申しあげましたわけで、にしね保育所以外にもそういう希望されて入所できなかった子供さんがいるというわけでありまして。

ただ、これも先ほど申しあげましたが、いずれの保育所施設も昭和47年から昭和56年の間に建てられて、築40年を超える施設であります。大変老朽化も進んでいるということがあるわけ

であります。そして、第1希望に入所できるようにしていくということを考えますと、御案内のとおり、今低年齢の保育ニーズというのが非常に高まっているということで、そのニーズに応えるような定員の拡充も視野に入れて、そういう保育所の体制整備というものをしていかなきゃならんというふうに思っています。

そういう意味で、これも申しあげましたが、全体の保育所の計画的な整備というものについて検討を進めていながら、できるだけ第1希望に入れるお子さんをふやしていけるように対応を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 老朽化も進んでいるので考えていくというようなことですが、民間立保育所の施設の整備としてはどのようになされていくのか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどお答えに漏れましたけれども、今御指摘の公立保育所の定員の体制を充実していくことと同時に、やっぱり民間の事業者の皆さんも積極的な対応というのがあります。そういった意味で、うまく整合性をとるといふか、調整をしていくということが全体の保育所の整備の計画になっていくんだというふうに思います。

28年度については、民間立の保育所の整備ということですが、先ほど来お話し申しあげていますが、低年齢児の保育ニーズに対応していくために新たに3つの園を新設する予定になっております。

1つ目が、既存の寒河江第二幼稚園を幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する。そして、ゼロ歳児から5歳児の保育を必要とする児童の受け入れを51名ふやすというふうになっております。そのほか、幼稚園枠が30名ということがあって、合わせて81名の定員になるという

ようなところでございます。

2つ目が、届け出保育施設であります第2さくらんぼこども園を認可施設に移行して、ゼロ歳児から2歳児の受け入れを19名ふやしていただくと、こういうことになっております。

それから、事業所内保育所であります寒河江やすらぎの里保育園も認可保育施設に移行して、受け入れ枠としてゼロ歳児と1歳児合わせて5名枠を新たに設けていただくということになっております。

3園合わせて75名の受け入れ枠を拡充していくということになっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** ニーズの多い低年齢児の対応を厚くしていくというふうなお話で、枠が大分広がるんだなという印象ですね。市内全域にお住まいになっているお母さんたちが、本当に子供を思う気持ち、切々とした思いが寒河江市内の保育施設に反映できますように、重ねて尽力をしていっていただきたいなと思います。

そのためにも保育士さんの処遇、それから保育の質の向上のための研修というものも力を入れる必要があると思うのですけれども、こういうことについてどのようなことをなされているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、保育士さんの処遇改善の御質問であります。質の高い教育、保育を安定して供給していくために、処遇改善というものは大変大切なものであるというふうに思っております。

現在、寒河江市では国の基準に基づいて民間立保育所の保育士さんを対象にして、賃金改善計画及び実績報告を要件として役職や職務内容等に応じた賃金体系を設定して、保育士の処遇改善加算というものをさせていただいております。

今年度の市内民間立4園の加算見込み額は、

1施設当たり年間184万円、1人当たりの年額にいたしますと13万6,000円となる見込みでございます。

それから、研修についてもお尋ねがございましたが、専門性の向上、それから質の高い人材を確保するというので、計画的に研修を実施しているところであります。今年度におきましては、県の社会福祉協議会の主催の保育所職員研修、それから市独自に障害児保育の研修、それから小児救急法の研修、そして乳幼児の病気の対応の研修などを実施させていただいて、保育士としての質の向上を図っていただいているというところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 年間184万円、1人当たり13万6,000円のベースアップが見込めるのではないかというお話でございますし、研修もさまざまな研修を計画的になさっていくというようなお話でございました。

厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課の平成28年度保育所対策関係予算案の概要を見てみましたところ、平成27年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善を28年度の公定価格にも反映するというようなことが書かれておまして、これに伴いことし4月から平均1.9%の給与改善を行うとするという内容の、その裏づけの今お話だったというふうに思います。

しかし、一方でベースアップにつながる保証が本当にあるのかという、一部危惧する声も上がっております。これは、先ほどおっしゃいました実績を届けてきちんと市として把握していて、実態に見合った公定価格の改善も視野に入れながらきちんと把握していくということでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々としては、この制度の趣旨を十分踏まえて、適切な対応をしていただくよ

うに、今後とも御指導申しあげたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** せっかくの大切なお金が有効に活用、運用できるように、ぜひ目配り、気配りをお願いしたいなというふうに思うところがあります。

ちょっと失礼いたします。失礼いたしました。

山形県子育て推進部子育て支援課で出しております山形県次代を担う子供の育成支援市町村独自施策事例集平成27年度版というのがあって、これを見てみたんですけども、県内各自治体が実にさまざまな支援事業を行っております。結婚支援、子育て支援、若者が活躍できる環境づくりの推進など住宅の問題や奨学金の問題等も連携し合って取り組まれております。

本市も例外ではなく、中学3年生までの医療費の自己負担額の完全無料化の継続、そして第3子以降の保育料無料化の対象を第1子が高校3年生まで拡大するというようなことなど努力をなされております。しかしながら、人口減少に歯どめをかけ出生率向上を本気で目指すなら、さらに大胆な施策が必要と考えるものであります。

医療費の自己負担額を例えば高校3年生まで拡大する、それから第1子からの保育料無料化へさらなる拡大をしていく、このような取り組みについて今後どのようにお考えになっていくのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 遠藤議員お尋ねのように、少子化対策というのは人口減少の対策の中でも一つの大きな柱になっているわけでありまして、そういった少子化対策の中でも子育て家庭の経済的負担の軽減ということについては、中心的な施策の一つになっているわけでありまして。そういう意味で、寒河江市におきましてもこれまでも医療費の無料化、さらには御指摘の多子世帯

への保育料の無料化の年齢の引き上げなどに取り組んできているわけであります。そういう意味で、今医療費については中学校3年生までということにしているわけでありますが、それをさらに拡大していく、そして多子世帯に対する保育料あるいは基本的な子育て世帯に対する保育料の無料化という経済的支援というのは、そういう意味では我々の趣旨の延長線上にある姿かなというふうにも思っているところであります。

ただ、御案内のとおりそういったことについては相当な財政的な負担も伴うこともありますし、また子育て支援あるいは少子化対策、あるいは移住定住対策といった人口減少対策全体の中でどういった事業を優先的に取り組むかということもあるわけであります。そういうこともあって、今の28年度あるいは第6次の振興計画の行動計画の中では御指摘の、御要望のと申しましょうか、医療費の無料化の年齢の拡大などについては、まずそこまでは検討していないという状況にあるのであります。

ただ、これについては、医療費の無料化については前から議員にも申しあげておるわけでありますが、これは市町村の競い合いというのはいかがなものかということをお願いしているわけですね。やっぱり国が少子化対策、人口減少、地方創生というのであれば、こういう施策についてやっぱり基本的に国が取り組んでいただくというのが本来の姿かなというふうにも思いますから、そういった意味で引き続き国県に対して制度創設の要望をしていきたいというふうに考えております。

また、第3子、多子世帯への保育料無料化については、第1子から保育料の無料化について拡大をしてはどうかということであります。今回、28年度、第3子を高校3年生まで拡大をしていくということに取り組ませていただいています。これは、ふるさと納税などで大変子育て

に対する対策に使っていただきたいという希望も多うございましたので、そういった財源をいただいて新たに取組むということにしているところであります。

ただ、この件に関しては、これも市町村の競い合い的になっている状況がありますが、この第1子からの保育料の無料化ということについても、一部市町村では実施しているところもあるわけでありますけれども、国において平成28年度から幼児教育の段階的な無償化の取り組みを実施していくということに伴って、年収約360万円未満の多子世帯について対象児童の年齢制限を撤廃して、第2子の保育料を半額、そして第3子以降の保育料を無料化するというようにしているわけであります。

また、ひとり親家庭、これも年収約360万円未満のひとり親世帯については、第1子の保育料を半額、第2子以降は無償化として負担軽減措置を拡大していくということになっております。

先ほどから申しあげておりますとおり、国が本来取り組むべき施策のことなのかなということにも呼応したような取り組みをしていくということでもあります。保育料の負担の軽減については、子育て世帯の大変ニーズが強いということは十分承知しておりますので、今後も国の動向、さらには、今、国の動向を申しあげましたが、県の対応なども踏まえて、市としても適切な対応に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 各自治体の競争ということでは、さっきの市長の施政方針の中にも出されておりました。各自治体が競争させられているというようなお話、確かにそのとおりでありまして、自治体はかなり追い詰められているのではないかなという……。語弊がありますか。済みません。大変な状況の局面に向かっているの

はないかなという思いが、私もいたします。

このように人口が減少してくるような対策をしておきながら、各自治体に地方創生、それから人口増加の対策、さまざまなことを求めてくる。これでは自治体も本当に大変だというふうに、私も同じように思っております。

ですけれども、この寒河江市に住む市民の方の幸せ、これを一番に考える際、やはり県内自治体の横並びの施策から一歩抜け出した大胆な施策、こういうものも必要なのではないかと一方では思っております。ですので、ここは国県に要望していきながら、今までのような優しい言い方ではなくて、本当に怒りを持った声で自治体も国に向かっていく必要があるのではないかという思いも強くしているところであります。

先ほどの県の各自治体の施策事例集を見ますと、やはりそれぞれ皆さん、お隣さんを横にらみしながら施策を決めているんだなというような思いがいたしました。第3子の保育料の無料化となると、1つの自治体が行いますとやはり次から次というふうになっていきますし、奨学金の問題もそうでありますけれども、各自治体がそれぞれ横にらみをしながらしているというような状態ではないかなと思います。ですので、その各自治体がさらに連携して、これはもっと国が大胆にすべきじゃないかという大きな声も上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

内閣府が2013年3月に公表しました二十歳から49歳の既婚者の意識調査では、欲しい子供さんの人数が2人というのが53.8%、3人というのが26.9%であります。未婚者への調査では、結婚したいと答えた方は7割以上です。出生率向上の芽は十分にあると思われま。

我が寒河江市でも子育てできる職場環境があって、教育にお金が余りかからないなら、子供は多いほうがいいのよねという声をよく耳にするところであります。こういう芽を大切に育て

て、将来寒河江市にたくさんの子供たちの笑顔の花が咲くことを願うものです。そして、この笑顔の花がさらなる将来、寒河江市にたくさんの実を結んで、より豊かなまちへと発展していくことを願っております。

この願いをもって、次の質問に移らせていただきたいと思っておりますけれども、時間ですので、一旦とめたいと思っております。ありがとうございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 引き続き質問いたします。

通告番号7番、若者への学業支援について。本市での奨学金制度創設について伺います。

まず、第6次寒河江市振興計画基本計画に若者定着奨学金返還支援事業というのがあります。まずは、この内容についてももう一度詳しくお聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この事業については、若者の県内回帰定着を促進するために、特定の奨学金の貸与を受けて一定の要件を満たす者に対して、山形県と県内市町村が連携をして奨学金の返還を支援するということとあります。

具体的には、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、また市町村が指定する奨学金の貸与を受ける学生の奨学金返還を支援ということになっております。

ちょっと募集の内容を詳細に御説明申しあげますが、募集対象者は1つには県内に居住し、県内の高校などを今年度卒業見込みである者または卒業した者。そして、2つには日本国内に

所在する大学等に来年度進学予定または在学中で、申請時点で大学等の卒業まで1年以上の期間を有する者。3つには、日本学生支援機構の第一種奨学金、無利子の貸与を受けているまたは受ける予定である者。4つには、県が指定する農林水産分野や医療福祉分野などの対象産業分野への就業を希望する者。そして、5つには大学等卒業後、6カ月以内に山形県内に居住または就業し、かつ3年以上継続して居住及び就業する見込みである者が要件となっております。

そして、この要件を満たす申請者のうち、抽選などにより選ばれた候補者が、1つには大学等を卒業後、6カ月以内に県内に居住、就業し、かつ県内の助成対象分野に通算して、先ほど申しあげました分野であります。通算して3カ年就業した場合に、奨学金の返還残高または候補者の認定を受けた後に奨学金の貸与を受けた月数に2万6,000円を乗じた額のいずれか低い額を上限に助成が受けられるということになっている制度でございます。

- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 募集人数については、お聞きしたでしょうか。聞いたんでしょうか。お願いします。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 今回、この制度は地方創生の一環として、先ほど申しあげましたが県と市町村の連携によって創設されるということですが、県のほうで各市町村に枠を配分するという形になっておりますが、寒河江市の配分数、配分人員というのは約5名ということになっております。
- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 約5名ということで、地方創生枠が約5名ということでございますけれども、この募集人数が5名ということでは、実際に定住したい、それからこの返還支援事業を受けたいという方はまだまだたくさんいる可能性があ

ると思われまして、全く足りないのではないかなという思いがいたしております。

そこで、さらに寒河江市版の奨学金返還支援事業、この発展、構築、そういうものをつくり上げていくということはできないものなのか、このことについて伺いたいと思います。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 初めての取り組みでありますから、どの程度の応募があるかということは状況を見てみないとわからないわけですが、我々としても遠藤議員御指摘のような大変希望者が多いのではないかとすることも想定をされるということですが、実際その申請数などを十分見ながら、それを踏まえて市独自の支援が必要かどうかなど状況を踏まえて対応を検討していく必要があるかというふうに思います。
- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 状況を踏まえての対応ということでございますけれども、助成する候補者の認定、これは書類審査による選考するというふうに伺っておるところですけれども、この審査の方法はどのようになさるのでしょうか。
- 國井輝明議長** 伊藤さがえ未来創成課長。
- 伊藤耕平さがえ未来創成課長** お答えさせていただきます。
寒河江市としましては、書類審査及び公正な抽選をもちまして選択させていただきたいと思っております。
- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 公平な抽選といいますのは、くじのようなものではなくて、どのような。済みません、具体的にちょっとイメージが湧かないのですけれども、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。
- 國井輝明議長** 伊藤さがえ未来創成課長。
- 伊藤耕平さがえ未来創成課長** くじを用いての抽選を予定しております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** わかりました。この応募方法とかさまざまな提出する書類があると思いますけれども、この方法というのは今後の動向、状況を踏まえて変えられていくということも可能性はあるのでしょうか。まずは、このような県と国の連携した支援ということで、事業ということでありませけれども、まずは踏襲してやっていくというようなことで、それからいろんな状況が出てきた場合には考えていくというスタンスでよろしいのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これも初めての制度でありますから、まず制度に乗って取り組みを進めていくということにしているわけでありませから、ただ、先ほど来御質問ありませたとおり、申請の状況がどの程度になっているのか、あるいはそういう要するに要件に合う人数がどの程度になるのか、あるいはニーズはどの程度あるのかなども踏まえて、その後の対応については状況を見て対応をしていきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** これが大変な好評を博して、たくさんの応募があるというふうに仮定しまして、そのようなときには寒河江市独自のこのような独自の支援事業というものもしていくという、視野に入れていくということでもよろしいのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度もお答えして言いますけれども、状況を見てそれは検討していく。おっしゃるような選択肢も一つとしてあるというふうにも、検討の過程の中ではさせていただいております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 大変しつこくて申しわけございませ。わかりませ。ぜひこれがうまく軌道に乗りまして、寒河江市内の若者にとって有

意義なもの、恩恵にあずかれるものでありますように願いたいと思っております。

次にですが、昨年の3月議会で私は本市での奨学金制度創設について質問いたしまし。家庭の経済的困窮や高過ぎる大学の授業料などが背景にあり、勉学意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないようにとの思いからでありますけれども、その際、市長からは「大学進学などを目指す寒河江市内の若者が希望を持って進学できるようにしていく」「環境を整えていくということは大変重要なことだと思っている」、また「今後どのようなニーズがあるのか他の自治体などの事例なども聞きながら、教育委員会とも十分連携を重ねて研究していきたい」との旨の答弁がございませ。

その後、市独自の奨学金制度創設についてどのようにお考えなのか、このことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えをしたいと思います。

本市独自の奨学金制度の創設につきましては、今ありませように平成27年3月の議会において御質問をいただひているようでありませ。市長並びに前教育委員長より答弁をさせていただいたというふうに承知しておりますけれども、そのことを受けましてその後、奨学金制度にかかわる情報を収集したり、村山地区中心ではありませけれども、御質問の際に御指摘のあった大江町ふるさと奨学金制度、こういったものなど独自の奨学金制度を持っている自治体の現状を問い合わせをし、把握をさせていただくなどして研究をさせていただいたところございませ。

そのような中、今般、先ほど来話がありませように、御指摘ありませように、新たな制度として奨学金返還支援制度というものが導入されることとなつたわけでありませ。奨学金というのは、経済的な理由から学ぶ機会に格差が生じ

ないような制度でございますけれども、新たな制度が立ち上がる中での奨学金のあり方というものについてやっぱり考えていかなければならないなというふうに思っております。

奨学金返還支援制度の今後の展望、こういったものを見据えながら、新しい制度を踏まえた上での他の自治体の考え方や状況、こういったものをお聞きしながら教育委員会としてもさらに研究を深めていきたいなというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** この若者定住奨学金返還支援事業、これが定着していきますと、勉学に励んだ若者が寒河江市に残っているいろいろな寒河江市の発展のために力を尽くしていただけるという環境が生まれていくのではないかなというふうにも思っております。そこに結びつくまでの学業支援というものやはり連携してやっていくということができれば、さらなる効果が上がるのではないかなと思うところであります。

西村山の状況をまずは研究していただいたというお話でございますけれども、朝日町、西川、それぞれ奨学金制度にもかかわって頑張っておりますけれども、西村山の中心であります寒河江市でやはりこの若者への奨学金制度をつくっていくという意義は、大変大きなものがあると思います。「本当は自分は大学に行きたいけれども、お兄ちゃんが行ってしまったから自分は我慢する」、それから「ひとり親だから行けないんだ」、そういうふうにして自分の進路、未来を諦めてしまう、そういう若い方がふえております。このような向上心のある若者に助けの手、救いの手を伸べていくのが自治体の仕事でもあるというふうに思いますので、ここはぜひ寒河江市独自の若者への奨学金制度創設に向けて力を尽くしていただきたいというふうに思います。

このたびの議会に、奨学金制度の給付型奨学

金制度ということで請願が出されておりますけれども、世の中の流れとしてはこの給付型に沿って行くのかなという思いもありますけれども、まずはつくってみる、急に何もかにも一時にはできませんけれども、まず無利子の貸与というような中身でぜひ考えていっていただきたい。そのことよって若者の可能性がさらに広がって、実を結んでいけるようにと願ひまして、今回の質問を終わりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

工藤吉雄議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号8番、9番について、12番工藤吉雄議員。

○**工藤吉雄議員** 午後からの質問ということで、緊張感を持って市長に質問させていただきたいというふうに考えているところでございます。

私は、新政クラブの一員としてこれまで私のところに市民より相談をいただいた中から、私の考え等もあわせて質問させていただきます。

先ごろ第6次寒河江市振興計画が提示されました。その中の農業振興策では、やはり寒河江市はさくらんぼが欠かせないものになっていると。これは市民の誰もが認めるものと認識しているところでございます。その中の紅秀峰は、栽培面積の拡大、そして海外への進出、40ヘクタール栽培面積から70ヘクタールまでと大きな希望と期待が数字にあらわれているところでございます。これまでも、これからもさくらんぼにこだわった施策が、寒河江市をつくっていくものと考えているところでございます。将来の寒河江市農業の姿はどのようなものになるのかと想像しているところでございます。

2015年2月1日、農林業センサスが実施され、昨年11月27日に速報値として発表されています。山形県全体の農業にかかわる数字として、農業

就業人口は5万3,237人、総農家数は4万5,714戸、耕地面積10万2,400ヘクタール余、耕作放棄地8,142ヘクタール、農業従事者平均年齢65.8歳、農業従事者65歳以上割合59.8%、新規就農者は5月末日調べで280人とこのように発表されております。

私は、これらの数字を見て大変驚いているところでございます。かつては、市中心地以外は全て農家というふうな感じがあったように思っております。私は、昭和45年の国勢調査から市統計調査員の一人としてこの議員の職にあるまで35年間の調査にかかわってきました。当然、農林業センサスにもかかわり、農業環境の移り変わりを見てきたつもりでございます。農家戸数、農業従事者数、従事者の高齢化等々、私が担当した小さな範囲の地域の変貌をも見ている理解できるところでございます。

寒河江市の将来の農業事情はどのようなのか、2015年農林業センサスの結果はまだ発表されていないようですが、農林課で把握されている範囲内での数字はどのようなになっているか、農業就業人口、総農家数、耕作放棄地面積、就農者平均年齢等、特に65歳以上就農者割合を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 2015年の農林業センサスの農林業経営体調査結果というのは、先ほど工藤議員から御説明ありましたとおり昨年の11月27日に公表されているわけでありまして、ただ、これは山形県全体の概況について公表されております。市町村別の調査結果については、3月末に公表予定となっているところでありまして、最新のデータということになりますと2010年に実施した農林業センサスの調査結果ということになっておりますので、その辺のところを御了承いただきたいというふうに思います。

お答えをしたいと思います。寒河江市の農業就業人口につきましては2,449人、総農家数は

2,158戸、耕作放棄地面積は232ヘクタール、就農者平均年齢は66.4歳、65歳以上の割合は64.4%というのが前回のセンサスの結果というふうになっております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいまのこのような数字の結果からも、農業高齢化が顕著にあらわれております。つけ加えて言いますと、私の手元の資料では調査のたびに高齢化が進んでいると。平均年齢が上がって、なおかつ65歳以上割合が伸びているというふうな形が、数字が出ております。

6割以上の方が、いわゆる統計上で言う生産年齢から卒業された方々が農業に従事しておられると、こういうふうな結果が出ているわけがあります。このような状況がこのまま続けば、その先行きが非常に懸念されるというふうなことは大であります。

そこで、最低線での就農者の維持を図り、同時に新規就農者の育成をされている。そして、育成支援に力を入れられているというふうに私は理解しているところでございます。

ところで、前段に申しあげましたが、寒河江市の顔さくらんぼの生産でございますが、紅秀峰の栽培面積は拡大の方針で進めるようになっておりますが、佐藤錦をも含めたさくらんぼ全体の栽培面積計画等はどのようなになっておられるでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現状から申しますと、現在のさくらんぼの栽培面積については、これはJA取り扱いということになりますけれども、約367ヘクタール、うち紅秀峰については約42ヘクタールということでございます。

将来の計画ということではありますが、紅秀峰につきましても御指摘のとおり第6次振興計画の中において、10年後には70ヘクタールに拡大をしていきたいという計画であります。さくらんぼ全体の面積をどの程度拡大していくか

ということについては、我々としては少なくとも紅秀峰が拡大する分は全体としても拡大してほしいという期待を持っているわけですが、今後これから策定をさせていただきます市の農業基本計画の中で品目別の目標面積を定めていくということになっていきますので、その中で将来予測を十分検討しながら、将来の目標面積について定めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** やはりなかなか、さくらんぼを一気にふやしたいというふうに言いますが、それに従事する人がなかなか出てこないというのが現実にあるわけでありまして。最近では、さくらんぼ栽培については県内内陸部だけではなく、庄内地方まで、あるいは近隣、秋田、岩手、はたまた青森まで行って、海を越えて北海道までさくらんぼの栽培が拡大しております。非常に私はこの辺に懸念している一つのものがあるわけでありまして。「日本一さくらんぼの里 寒河江市」、これを守り続けるにはいかにあるべきかというふうなことになるわけでありまして。

そのことを考えると、やはりここでもう一踏ん張りしていただきたい方々は、これまでに培ってきた知識、知恵、技術をふんだんに持ち合わせている熟達高齢農業従事者の力が必要欠かざるものとなるのではないかなというふうに考えているところでございます。この熟達者の長い息のある、そしてなおかつ戦力となり得るような環境をどのようにつくるかというふうなものが課題になろうかと思いますが、この辺は市長、どのようにお考えでありますでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 日本一さくらんぼの里を今後も引き続き維持、発展をさせていくためには、やはり従事する農業者の皆さんに頑張ってもらいたいということがまず第一でありますし、そのためには後継者の育成ということももちろん大事

でありますし、さらには工藤議員の御指摘のとおり、今現在六十数%がいわゆる65歳以上の方に担っていただいておりますから、そういった方々が引き続き元気で取り組んでいただく、そして新たな後継者を育成していくということも大事だろうというふうに思います。

私から改めて言うまでもありませんが、さくらんぼの農作業というのは脚立を使ったり、ハウスの上に上って作業をしたりということで大変危険が伴う作業も多いわけでありまして、そういう高齢者の皆さんには安全に作業をしていただきたいということで、いろんな取り組みもさせていただいています。

1つには、Y字仕立てに代表されるような低木仕立ての推奨を進めていくということでありまして、また高所作業車の購入に対して市のほうでも助成をさせていただいて、作業労力の軽減と安全性の確保を行っているところであります。おかげさまで、高所作業車も大分普及してきている状況でもありますので、平成28年度から安全講習会なども新たに実施をしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、低労力化の検証あるいは普及のためにJ Aと連携をいたしまして、さくらんぼモデル園地というものをつくっていただいているところでございます。

それから、もう少し幅広い観点で申しあげますと、新年度、28年度には主婦の層とか定年退職者を対象にしたさくらんぼ作業の講習会、さらには学生を対象にした作業体験などということでさくらんぼ労力の確保に新たな取り組みを進めていきたいというふうに思います。

それから、新聞などでも御案内かと思いますが、収穫作業の軽減を期待できるさくらんぼのオーナー制度を実施していく予定にしております。そういった意味で、幅広く労力の軽減、確保というものに取り組んでいきたいというふう

に思います。やはりこれまで寒河江のさくらんぼを担っていただいた皆さん、大変お元気で頑張っていたでいるわけでありまして、先日、三泉の菊地堅治郎さん、これまでの努力、御苦勞が評価をされて黄綬褒章を受章されたわけがあります。こうした先達の皆さんには、引き続き跡を継ぐ若手の農業者のお手本として頑張っていたと、市としてもさまざまな形で御支援、御協力をしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 主婦層あるいは学生、あるいは再登場のオーナー制等々、新たな力の創出というふうなことで大変期待をしたいというふうに思うところでございます。

今からお話しする部分は、これまで私たちが議会報告会や常任委員会の所管団体との意見交換会等に出てきた話題であります。先ほど市長のほうからもお話ありましたように、60歳を過ぎたらハウスのビニール被覆作業が非常におっかなくて、棟に上れないというようなお話を多く聞いたところでございます。「いや、議員さん、何かうまいメニューないべか」というふうなお話を随分多く聞いたように記憶しているところでございます。この辺のビニール被覆作業へのメニューアップなんていうことはいかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私も地域の皆さんが早朝からこのビニール被覆をしている姿などを拝見するわけでありまして、大変御苦勞されているというふうにも思います。個人でやっている方、あるいは家族、親戚などで協力して行っている場合などもありますし、また危険だということで業者の方をお願いしている方、また面積が多いので家族ではできないということをお願いをしているという方などさまざまあるわけでありまして。

このビニール被覆に対して、工藤議員の質問の趣旨は何か助成制度みたいなものがないのかどうかという御質問なのかなというふうに思うわけでありまして、これまで御案内のとおり市のほうでも、あるいは県のほうともあわせて施設整備とか機械導入などについては助成制度を設けて、その促進を図っているわけでありまして、現在のところそのビニール被覆作業の例えば委託に対して支援をするという制度は設けていないという状況であります。その作業をする場合の人件費について助成をするかどうかということになると、基本的には収益の中から賄っていくのが基本なのかなんていうふうにも思いますが、ただ先ほど御説明申しあげましたが、負担の軽減という趣旨からすれば高所作業車などについては、例えば県で3分の1、それからJA取り扱いの場合ですと6分の1して半分の助成という、作業車の購入に関してですね、半分の助成ということになっておりますし、その中でも高齢者の枠というものを設けて、高齢者の方が導入した場合に採択されやすいような制度設計にもしておりますので、そういったところを十分御活用いただくということが現時点での取り組み、我々の支援なのかなというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変しつこいようで恐縮でございます。ビニール被覆、これはなかなか紅秀峰拡大運動的なものを笛太鼓を鳴らしてもなかなかふえていかないというふうな現状が生産者のほうから聞こえてくるわけでありまして、紅秀峰を急激な拡大を図る上でも、紅秀峰限定というような、いわゆる栽培面積拡大要件の中でのビニール被覆支援なんていう考え方はできないものでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 紅秀峰の生産面積拡大ということで、市の独自の支援策として紅秀峰の里づく

り推進事業ということで苗木の購入から管理、
改植、そして設備の支援の優先という形でさま
ざまな支援を行ってきたわけでありまして。残っ
ているのがビニール被覆なのかなというふうにも
思っているわけでありまして、基本的には先
ほどお答え申し上げたとおりでありますけれど
も、ただやっぱり紅秀峰を寒河江市として生産
拡大していくという考え方、方針がありますの
で、そういった面で大きな成果が期待できる
ということになれば、それは今後検討の余地がな
いわけではないというふうに考えているところ
でございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** なかなかそう簡単に納得して
いただけるようなことはないかというふうには考
えるところでございます。総合的に夢ある方向
の支援策を考えていただければ、非常にありが
たいというふうに思います。

先ほど、答弁の中に高齢者支援という意味で
高所作業車のお話なんかも出てきました。高所
作業車兼用運搬車というふうな部分なんかもあ
るのじゃないかなというふうに思ったところ
でございます。

ちょっと話題を変えまして、私耳にしたのが、
年のせいとかかわからないんですが、果樹農
家に非常に腱鞘炎患者が多く出ているようなお
話を聞いておるところでございます。市内には、
さくらんぼどころ寒河江市においてこのような
腱鞘炎患者なんというふうないわゆる農業従事
者はおられないのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことは暖冬で雪が少ないとい
うことで、もう剪定作業が相当進んでいる、始
まっているというふうにも聞いているところ
でございます。剪定作業のみならず、さまざまな
農作業において体をいたわりながら高齢者の皆
さんは取り組んでいただいているところであり
ます。

果樹農家の方に腱鞘炎者が多いのではないかと
いうような御質問であります、1人もいな
いかどうかというのはなかなかわかりませんが、
市立病院なりにも御照会をさせていただいたり、
あるいはさくらんぼ部会などにも御照会をさせ
ていただきましたが、その照会させていただ
いた範囲内では、残念ながらそういう状況を把握
することはできなかったというところござい
ます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** そうすると、私のところの耳に
ばかり入ってきたというふうなことになるのか
どうかかわからないんですが、「いや腱鞘炎にな
ってよ、あっちこっちの医者さ随分通ってなれ
っす」とこういうふうなお話をいただいたわけ
であります。先ほど高齢農業従事者には、高所
作業車の補助というふうなもので一つの機械名
を言っていただいて高齢支援というふうなお話
がありましたけれども、中にはやはり腱鞘炎と
いうような方もいらっしゃるのではないかなと。

機械屋さんに問い合わせましたら、うまいぐ
あいこんなものがありました。電動剪定ばさ
み、価格税抜き25万円というふうな、いわゆる
疲れをいかに軽減するかというふうな意味では、
こういうものなんかも支援対象にあっているの
ではないかなというふうに私は思うわけであり
ます。あるいは、高さを維持するためにずっと
手を上げなければならないと。こういうもの
にはロボットベストというようなことで、いわ
ゆる俗に言うアシストスーツというふうなもの
があるそうでございます。これは価格12万円だ
そうでございます。高いとか手ごろというか、
これは話は別なんです、こういうものへも支
援の目を向けていただけないかなとこんなふう
に考えているところですが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどから申し上げており
ますと、高齢であられても農業に従事されてい

る方々がいつまでも元気で担っていただけるように、さまざまな形で御支援を申しあげたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの電動の剪定ばさみでありますとかアシストスーツなどの作業の労力を軽減するような補助器具というものについて、確かに毎年毎年そういう技術の進歩などでさまざまな新製品も出てくるんだというふうに思います。そういう意味でお聞きをしますと、ある程度高額な製品などについては、できるだけそういう形で支援についていろいろ高齢農業者の皆さんから話をお聞きして、補助制度としてなじむかどうかなどについて検討させていただいて、判断をさせていただければなというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変前向きなお答えをいただきまして、ありがとうございます。それに値するかどうかというのは、非常に市長の心一つではないかなというふうに思うところでございます。やはり65歳、だてに65歳という生産年齢ではないというふうに私は感じているんですが、65歳以上になるとなかなか体力的にはきつい部分があると。なってみて、自分も肌身に感じるというふうな気がしているところでございます。

ぜひともこの、一つ一つの限定した機種ではなく、いわゆる農業に気概を持って長らく楽しく、そしていつまでも元気に働けると、こういう環境づくりなんかも一つの支援のスタイルかなというふうなことを考えているわけでありませう。

支援ついでにもう一つ、こんなことなんかもひとつお願いしたいなというふうに思うんですが、これは国道287号線でのお話でありますけれども、住所を言いますと寒河江市中央工業団地内やくわ公園のところの話でございます。八楯字南というふうなところと八楯郷の目、大体これの真ん中を通るのが国道287号線、高松陸橋南側というふうなことでございます。

今は河北から行った場合の話を想定しますと、左側に工業団地、右側に高松駅裏、八楯郷の目になります。あそこはお互いに圃場があるんですが、陸橋を過ぎると工業団地が眼前に広がるという地域に圃場を横切るための交差点があるわけです。JAやすらぎのちょっと手前になります。ここを作業上、どうしても移動しなきゃならないというふうな部分であります。農業作業車、これはトラクターでありスピードスプレーヤーでありコンバインであり、なかなかスピードはそう速くないと。加えて、最近では287号線、なかなか輸送トラック等々の車両が多くなりまして、間断なくスピードを上げた状態で行き来するわけでありませう。これを作業のためにというふうなことで横断するに、非常に難儀しているというふうなことであります。

そこで、地域の方々よりどうにかできないかというふうなお話をいただいたのでお話しするわけでありませうけれども、いわゆる農作業用道の環境を考えてあげるといっても行政ではないかなというふうなことでございます。

位置関係で言いますと、こんな感じになります。〔図を示す〕左沢線跨線橋の、ここを横断しなきゃならない。こっちが駅裏です。こっちが工業団地です。そして、圃場がこっちにあるわけです。ここを横断する必要があるんですが、この工業団地やくわ公園の北側にあるちょうどぐあいい道路幅用地なんかを行き来させてもらえないかというような、こういうお話でございます。

こういうふうな作業上での移動間の環境なんかも整備していただくのも高齢農業従事者への支援ではないかなと、こんなふうに思うんですが、市長のお考えをお願いしたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、地図で拝見した場所については、中央工業団地の再拡張事業に関連して平

成18年度に整備をした中央工業団地やくわ公園北側のJR左沢線沿いの土地になるわけでありませぬけれども、これは寒河江市の土地開発公社が将来の道路整備を想定して保有している土地でございます。この土地を農道に、高齢農業者の安全な移動のために使用できないかというお尋ねでありますので、いろいろ現場も市のほうで見させていただいたりして検討してきたところあります。

課題としては、先ほど申しあげましたとおり、土地開発公社の所有地でありますから、そっちの承諾が要するというのももちろんであります。それから、その土地に通行の支障となるような高圧線の電柱があるということになって、写真も私は見ましたけれども、そうなっている。それからもう一つは、道路として整備をされている土地ではありませんので、車両の通行に耐え得る強度があるかどうかなどは、これから調べてみなきゃわからんというところがあります。

それから、実際つくって利用していった場合に、その維持補修などについては管理をどなたがしていくかなどの問題が今の時点では課題として考えられるということでもありますので、今後ぜひそういう御要望が強いということであれば、土地開発公社、それから電柱がありますから東北電力、さらにはもちろん関係者の皆さんといろいろ協議をさせていただいて、課題解決に向けて検討させていただきたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変ありがとうございます。非常に前向きな答えをいただいたなというふうに感じております。八楯南地区の農業者になりかわりまして、御礼申しあげるところでございます。ぜひぐあいのいい農道につくり上げていただくと同時に、地域住民もその整備に尽くしていきたいというふうにご考えておるところでございます。何せ工業団地、国道、耕作地、鉄道、

そして住居地というふうになんんなものがそれぞれ隣接している場所にあるというふうなことで、より安全に作業圃場間移動できるようなものをお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

合併浄化槽の市町村設置型制度を開始して4年を経過したと思っておりますのでございます。この事業実施地域は、柴橋の一部を除く柴橋地区、高松地区、白岩地区、醍醐地区とこの4地区になっていると思っておりますのでございます。これまでの単独処理浄化槽、合併浄化槽、排水先は道路側溝であったり土地改良区関連水路であったりしておりました。

土地改良区では、農産物の品質向上のため用排水路分離工事を進めていて、用水になる水路への排水は許可できないとっております。当初、この市町村設置型合併浄化槽を推進するに、排水先のない地域には排水管を布設して対応するとありました。当初から排水管布設の必要性のある地域と箇所はどのくらいありましたでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員御指摘のとおり、寒河江市浄化槽整備事業につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を目的として平成24年度から整備を始め、4年目ということになっております。排水管については、浄化槽からの排水先を確保するために浄化槽整備事業とあわせて実施をしているところでございます。

お尋ねの排水管布設の必要な地域と箇所でございますが、浄化槽整備区域であります柴橋、高松、醍醐、白岩の4地区でございます。詳しく申しあげますと、中郷、松川、木の沢、金谷、高松、八楯、鹿島、清助新田、米沢、谷沢、慈恩寺、日和田、箕輪、新町、中町、上町、麓、上野、宮内ということで19区域というふうになっております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいま伺いました地域には、当初設置申込みがあった箇所より排水管布設とするような説明をなされておったように記憶しておりますが、そのような事例はありましたでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成23年度に制定した排水管整備計画というものにおきまして、合併処理浄化槽の設置申請によって排水管の整備が必要となった区域、また排水先が全て農業用水路に接続されている区域などを優先しているところであります。

現在もその区域内で合併処理浄化槽の申込みがあった箇所について、順次整備を進めているというところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私のところにも、うちのところは農業用関係水路はありますが、なかなか関連のためのというようなことで、土地改良区に行ったら許可してもらえなかったというような相談があったりして困っていた市民を思い浮かべるところでございます。今の答弁の中にありましたように、そういうところを速やかにといいますか、優先をもって工事をなされているというようなことで安堵しているところでございます。

さて、その合併浄化槽ですが、普及の度合いですが、私が承知しているところでは水道、初年度、平成24年は41件、平成25年は56件、平成26年度は49件とこういうふうに認識しているところでございます。平成27年度、3月に入って年度末とありますけれども、合計で何件ぐらいの設置数になっておりますでしょうか。伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成27年度について41基を整備するというようになっております。

24年度から27年度までの合計にしますと、先

ほど24年度から26年度まで議員御指摘のとおり
の数字でありますから、4年の合計ということで187基になります。

また、市で整備した合併処理浄化槽のほかに寄附採択を受けた合併処理浄化槽が4年間で6基ありますので、合わせて193基が市で管理する市町村設置型合併処理浄化槽というふうになります。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私はそれぞれの年度のあれを調べさせていただきましてけれども、合併浄化槽、毎年予算化しているのが60基ずつというふうに記憶しているところでございます。4年たって、四六、二十四、240引く、ただいま伺いました187基と。これによると大分誤差も出てきているなど。しかし、推進してもそれぞれの世帯の事情もあろうかとは思いますが、若干数字のずれがあるなというふうに感じているところでございます。

少しだけちょっと話、別な話になるんですが、昨年の夏の話になるんですが、道路側溝に排水された浄化槽排水の濃縮により汚水臭がひどく、何とかならないかというふうな相談を受けたところでございます。地域の土地改良区役員に相談して、道路側溝に通水をお願いしたところでございます。しかしながら、役員は農業用水としての国交省からの許可ですので、農業用水以外通水はまかりならんと、目的外利用となるというふうなことで、国交省より減水にされると、取水量が減にされるというようなお話を伺ったところでございます。

ならばというふうなことで、浄化槽工事会社へ伺いまして、においをとる手段はないかと。例えば活性炭除臭装置とかそういうようなものはないんですかと言ったら、「いや、今のところ聞いたことがない。濃縮されればにおう」とこんなふうな話を聞いたところでございました。排水路の悪臭の問題なんかは、これまで受けた

ことはございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 浄化槽排水の悪臭ということで苦情というんですかね、相談が年に二、三件、市のほうにもございます。そういう相談を受けて調査をいたしますと、大体が単独処理浄化槽や家庭からの雑排水によるものということであり、排水先となっている側溝の水が停滞をしている。特に、夏場に濁水になって臭気が発生するなどというのが主な原因というふうになっているようであります。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** やはりそういうふうな相談も、市にも来ておられるというふうなことを理解いたしました。私のところにも実は2件ありまして、市道沿線住宅地の方、県道沿線住宅地の市民の方より相談を受けたところでございます。

私は提案したいのですが、市町村設置型合併浄化槽制度地域市民にも公共下水道利用地域市民同様、衛生的で、なおかつ快適な社会生活を送られるような生活環境の機会を提供してもらえるような施策をお願いできないかというふうなことでございます。先ほど上記で伺いました浄化槽設置工事準備件数より工事件数が少ないわけでありまして。こうした予算なんかをお困りになっている市民への、いわゆる排水管布設工事への進め方などのお考えにはなられないものでしょうか。伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の浄化槽整備事業計画では、御指摘のとおり整備目標年間60基ということで、それに伴う予算化をしているわけですが、現実的にはリフォームとか新築などにくみ取り槽や単独処理浄化槽から市町村設置型合併処理浄化槽に切りかえるということが多いわけでありましてね。しかしながら、その水回りの改修というのは、御案内のとおり多額の費用がかかるなどから、浄化槽の目標60基までに

はなかなか現実的には届いていないというのが現状であります。

議員からはその差の予算について、排水管整備費に浄化槽整備費から回して、排水管整備の促進に支援してもらえないかというふうなことであります。

合併槽の処理申請は年間受け付けているということがありますので、年度終盤にならないとどのくらい目標と実績に差が出るかというのが定まらないというところがありますけれども、御指摘のような排水管整備率を向上させるというのも大きな目的の一つでありますから、今後そういうことが可能かどうか検討させていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。本当に、まず今まで計画にないものを検討していただくと。私は、「検討する」という言葉が、そのまま棚上げにするなんていうような言葉ではないというふうに私は思っているわけでございます。検討するというふうな言葉の中には、やはり検討が重なるんだなというふうに理解しているところでございます。

市道、県道に沿って住宅が建ち並ぶ、これは私たちの地域では古くからの集落形成のあり方だと私は考えておるわけでございます。この屋敷地の隅には、従来より小井戸を掘って流水を入れ、野菜、農具を洗う、こんな姿が私の小さいころ、思い浮かべられるわけでありましてけれども、このような水環境を得て潤いを持てる集落、それを今申しあげましたように今後、排水管布設によって快適な、衛生的な住みやすい生活環境を提供するような形につくり上げられる、その検討を重ねていただけるというふうなことに、非常に力強く思うところでございます。

ぜひこうした計画が速やかに、一日でも早くなり得るような政策をお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがと

うございました。

石山 忠議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号10番について、8番石山 忠議員。

○**石山 忠議員** 本日、最後の一般質問となりました。もうしばらくおつき合いいただきたいと思ひます。

地方の人口減少に歯どめをかけ、大都市圏への人口集中を是正し、地方の活性化を目指す地方創生。国の重点施策まち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、山形創生総合戦略が策定され、寒河江市においても昨年10月、さがえ未来創成戦略が策定されました。

希望のある寒河江をつくるために、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」をまちづくりの目標として、第6次寒河江市振興計画が示されました。一つ一つの課題について意気込みが感じられる計画として、計画の策定にかかわられた関係各位に改めて敬意を表したいと思います。昨年9月議会においてお伺いしたことに沿って計画への理解を深めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

通告番号10番、第6次寒河江市振興計画について。新第5次寒河江市振興計画の評価による課題の捉え方と第6次寒河江市振興計画への反映について。

平成27年9月議会で質問させていただいた新第5次寒河江市振興計画における66項目の目標及び7つの重点プロジェクトについての総合評価について伺いましたが、計画年の途中段階としながらも数値目標の66項目のうち42項目は達成済みあるいは達成見込みとし、残りの24項目については目標達成の途中段階、重点プロジェクトについてはおおむね実現に向かっていると思ふとの御答弁をいただきました。

7つの重点プロジェクトについては、市政運営の要旨の中で、昨年10月に開催した市民100人評価委員会でプロジェクトの5年間の取り組みについて委員の84.8%が評価できると評価いただき、心を強くしたと同時に責任の重大さを痛感していると述べられました。

そこでお伺ひいたします。新第5次寒河江市振興計画の評価から数値目標及び重点プロジェクトについて、課題をどのように捉えておられるのか伺ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さきの臨時会で第6次振興計画を御議決いただいたわけでありすけれども、新しい計画をつくっていく際は、前計画についてやっぱりきちっと分析、検証した上で、その課題を洗い出して次の計画に対応を検討していくというのが基本だろうというふうに思ひます。そういう意味で、石山議員から御質問をいただいたというふうに思ひますが、新第5次振興計画、66項目の数値目標を設定させていただいて、重点施策として7つのプロジェクトを毎年100人評価委員会で評価をいただき、それを審議会、さらには議会あるいは市民の皆さんに御報告させていただいているところであります。

先ほど御指摘もありましたが、その66項目の数値目標について現時点、3月に入りましたからそろそろ大分、あとはなかなか動かないと思ひますが、達成が42項目です。ほぼ達成が7項目、それから制度改正あるいは景気の動向などによって達成が見込めなくなったものが4項目、そして純粹に達成が見込めないというのが13項目というふうになっております。

達成、ほぼ達成を合わせた割合というのは、目標全体の74.2%というふうになっております。そういう意味で、おおむね目標に達成しているのではないかとこのように考へているところであります。

課題については、どういふものを大きな課題

としているかということで申し上げますと、やはり雇用の関係であります。中央工業団地の就業者数というのを目標に掲げましたけれども、御案内のとおり地方経済はなかなか先が見えない不安定な状況が続いているということもあって、目標達成には至っていないというふうになっております。ただ、我々としては寒河江市全体の雇用というものをやっぱり念頭に置くというんですかね、総合的に見ていくという視点も、この数値目標はそうではなかったわけですが、そういう視点がやっぱり必要なのではないかというふうに思います。

これは、次の計画の課題になるわけでありませうけれども、例えば高齢者向けの介護施設などもこの間、でき上がって、それに伴う新たな従業員の方の雇用が生まれたり、また民間の保育所などもいろいろ開設をされたりということで、福祉分野での雇用も生まれてきているところがありますし、また民間のホテルなどができてきたということによつての雇用なども生まれているところでもありますから、その雇用に企業誘致あるいは工業団地の就業者数のみで捉えていくということではなくて、全体的な分野にわたつての雇用の確保にどう対策を練っていくかというのが一つの課題になっているというふうにも思っております。

それから、健康分野でいくとなかなか数値が目標に届かないというのは、健康診査、がん検診の受診率でございました。これについては、やっぱり今後さらに市民一人一人の健康に対する意識の醸成について行政として努力をしていかなければならないというふうにも感じたところであります。

それから、農業分野においては、先ほどありました紅秀峰の作付面積については当初30ヘクタールから50ヘクタールということで、力強く目標に掲げたところでもありますけれども、高齢化の問題あるいは市場価格がそれほど上がっ

てこなかったなどということによりまして、42ヘクタールということにとどまっていると。これはもう一頑張りなのかなということになっております。

それから、重点プロジェクトについては、議員御指摘にもありましたが、100人評価委員会において、昨年10月の評価委員会において評価する、全体としてですね、プロジェクト全体として「評価する」「どちらかという人评价する」というのが、これも75%になっておりましたから、ある程度評価をいただいたのではないかというふうに思っております。

その中で、特に高い評価、施政方針でも申しあげましたが、「さがえっこ」すくすくプロジェクト、「さがえはつらつ」プロジェクトなどについては、市民の皆さんが実感していただけるようなわかりやすい取り組み内容、目に見えるような取り組みが、高い評価をいただいたのではないかというふうに思います。

一方、比較的评价が低かった、先ほど申しあげた「さがえの雇用」拡大プロジェクト、それから長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトなどについては、評価が低かった、「評価しない」というパーセンテージよりも「よくわからない」「わからない」という回答が多かったというふうになっておりますので、具体的な取り組みを市民の皆さんにきちっと伝えていく必要があるかというふうに思いますし、もう少し取り組みがスピード感に欠けていたのではないかというふうなことで、課題として反省すべきことだなというふうに捉えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** ただいまの課題という考え方に對して、66項目については74.2%と数字的には高いのかなというふうに思いますし、満足度もよかったのかなと思いますが、雇用の関係やら、あるいは健康分野、農業、それに重点プロジェ

クトについてのそれぞれの課題について御答弁をいただきました。

そこで、この課題を受けまして、第6次寒河江市振興計画としてどのように取り組まれていくのか。施政方針の中で5つの基本政策として伺いましたけれども、課題と比較する形でお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新第5次の課題については、先ほど御答弁申しあげたのが主な課題ということですので、それに沿ってお答えをしたいというふうに思いますが、雇用の関係については特に第6次のほうでは若者の移住、定住というものを促進するという観点もありまして、第6次振興計画の第2章「活力と交流を創成するまち」の中の「賑わいを生む商工業振興」において、新たな工業団地の検討も含めて企業誘致などの雇用拡大につながる取り組みを進めるといことにしておりますし、また雇用の安定と就労環境の充実において再就職を希望する高齢者、それから子育てで一旦離職した女性が希望する職種につくことができるような雇用機会の充実というものを図っていくということにしております。

これも先ほど申しあげました、あわせて商工業分野の雇用のみならず、福祉、介護、医療やサービス分野での雇用についても積極的な取り組みを進めていく考えでございます。

それから、健康診査、がんなど検診の受診率向上については、第3章「元気に安心して暮らせるまち」の中の「健康長寿のまちづくり」において健診等の健康診査の重要性についてさらに市民の皆様にご理解いただくとともに、引き続き受診しやすい体制づくりを進めて、健康寿命を延ばして、生き生きと健やかに暮らせるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

それから、紅秀峰の作付面積の拡大について

は、やはり継続して頑張っていかなければならないということで考えておりました、第2章「活力と交流を創成するまち」の中の「魅力ある農業振興」において新規就農者の確保や育成などに力を入れて、紅秀峰の生産体制の強化や産業の効率化などを進めて、さらなるブランド化を図っていきたいというふうに考えております。

さらに、6次振興計画では、先ほどは申しあげませんでしたけれども、そのほか学力向上の問題、さらには住宅の耐震化率の向上の課題、そしてごみ減量化の推進などの課題についても新しい振興計画の中で鋭意取り組みを進めていくということ考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 新第5次振興計画と第6次振興計画を対比する中で、各章で取り組んでいこうという施策について御説明いただいたというふうに思いますけれども、前にも御答弁いただいた中でも、後でもちょっと触れますが、市民への情報、よくわからなかったというのが一番行政としてはつらかったのかなというふうな、つらい分野だなというふうに思います。計画があっても知られていないというのは、本当に計画の具現化のために市民の協力が得られないという意味では大変きついなというふうに思います。

それにあわせて、この市民参加を図るという努力をしなければいけないのですが、同時に前回の一般質問では「寒河江市を外から見ている人たちの意見を求めること」の御質問に対して、「外部から見ている、あるいは遠くから見ている人などからも寒河江についての意見を頂戴することは大切だ、そのような場を設けていければ」と市長は御答弁されております。その対応についてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 外部の、外から見ている人たち

の意見を求めるということについては、非常に我々の気づかない、あるいは違う視点からの御意見が伺えるということで、大変そういう意味では貴重になっていくのかなというふうに思いますし、今回の振興計画の策定においては当然のことながらパブリックコメントなどを実施して、広く内外から意見を募集しているところがございますし、具体的に直接御意見を伺うということに関しましては、今回は若い方とか女性の方からの意見なども聞かせていただくということで、ウーマンズカフェなどの実施をさせていただいて、市外在住の方からの御意見も伺いました。

また、これは市外の方というわけではありませんが、若い方ということで成人式などで必ずしも市内に今は居住している若者ではない方からのアンケートなども協力させていただいております。

それから、日ごろおつき合いさせていただいている仙台寒河江会あるいは東京ふるさと寒河江会などの皆さん、これは必ずしも全く部外者というわけではなくて、寒河江のファンクラブ、寒河江、西郡出身の方が多いわけにありますけれども、そういった方から総会や役員会、あるいはこちらに来ていただいてバスツアーなどの場面を通していろいろ意見交換をさせていただいているところでもありますし、それから工業団地に立地をしている誘致企業のトップの方からの御意見などもお伺いをしているところでもあります。どちらかという、寒河江に対するイメージ、寒河江の新たな取り組みなどにいろんなサジェスションをいただくということになりましたけれども、そういう御意見もいただいているところでもあります。

それから、毎年農産物などで東京、大阪などにトップセールスに行くわけですが、昨年は逆に関東の市場関係者から産地のほうに来ていただいて、二十数名の方に来ていただきま

して、現場を視察していただきながら、農産物のみならず幅広い、寒河江、西村山全体の話もありましたが、意見交換をさせていただいているところがございます。

もちろん観光などで寒河江を訪れた方からもいろんな意見を頂戴して、また苦言なんかもいただいているわけであります。さらに、ことしはふるさと納税で約5万件の申込みをいただきましたから、その方から主に返礼品を通してでありますけれども、いろんな御意見をいただいで、それなどについてもいろんな観光あるいは農産物の振興などの面で御意見をいただいているというふうに、それを参考にして取り組みを進めて計画をつくり上げてきたというふうに理解をしております。

○**国井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 外部等の意見というものを集約するためには、トップセールスも相当大きなアンテナになっていると思いますし、入ってくるお客さんよりも出ていく我々が、市民も職員も議員も含めてですね、それも大きなアンテナを張って寒河江を見るということも大切なことだと思いますので、そういう生かし方というのはまだまだ深めていただきたいなというふうに思っています。

そこで、振興計画の範囲には、前にも御質問申しあげましたけれども、従来の方策にとられない時代の変化を捉えた将来を大胆に予想した仕分けが大事だと御質問いたしました。「時代のニーズ、あるいはこれからの社会の状況などを十分想定しながら、検証しながら、新たな目標設定などについて大胆に考えていくことが必要だろう」と答えられています。先ほどまでの答弁の中にも、「当初の見込みよりも状況の変化等が大分変わってきたということにも対応せざるを得なかった」というような御答弁もありましたけれども、それらをあわせて市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新しい振興計画におきましても、施策ごとに目標指標を設定しています。67項目を設定しているわけでありまして。この中で、新たな分野というんですかね、新たに設定したものが40項目、それから新第5次から項目を継続したものが27項目というふうになっておりまして、そういう意味では新たな少し取り組みに指標をシフトさせていただいたというふうに思います。

10年間の計画でありますので、新第5次は5年間でありましたから、少し思い切って目標設定をさせていただいたというふうに思っております。

若干新たなものを紹介させていただきますと、1つには教育分野におきまして「英語検定3級以上を取得している中学校3年生以上の割合を10年後には50%以上にする」という、今は36.4%ですね。御案内のとおり、英語教育の低年齢化とか国際化などに対応できるような人材の育成という意味で、少し思い切って設定をさせていただいたところでありまして。

また、農業分野では、つや姫ヴィラージュの面積を今は40ヘクタールであります。10年後には100ヘクタールまで伸ばして、文字どおり紅秀峰とつや姫の里にしていきたいというふうに考えているところでありまして。

それから、観光分野におきましては、外国人の観光客、今は大体1,500人ぐらいであります。少なくとも倍、3,000人を目指していくというふうにしております。

さらに、移住定住促進のためU I Jターンへの住宅支援による転入者数、10年間で累計1,000人ということで目標を掲げて取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、福祉分野におきましては、認知症のサポーターを10年間で、今は2,000人ですかね、10年間で5倍の1万人にするという取り組

みを進めたいというふうに思いますし、それから特養の入所待機者は解消していくという、これは覚悟を持ってやっていくということにしているところであります。

いろいろ目標設定をさせていただきましたが、いずれにしても目標というのは絵に描いた餅であってはならないわけでありまして、着実に実施をしていくということが必要であります。取り組みの内容についても随時状況を見ながら、検証を行いながら、その達成に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 続いて、行動計画と個別計画についてお伺いします。

第6次振興計画においては、これまでの基本構想と基本計画を一体化し、計画期間を10年とし、中長期ビジョンの形でまとめ、5年間を行動計画とする2層の構成とされました。2層の構成にすることによって、基本構想と基本計画を一体的にあらわすことで政策の課題と取り組む方向が市民によりわかりやすい計画になる、行動計画については毎年度、進捗管理を行い、取り組み状況、時々状況変化を踏まえローリングしていくとしています。

そこでお伺いをいたします。行動計画について、5年間でどのように行動するか具体的な取り組み内容を記載した工程表を設定するとしていました。振興計画の基本政策体系図では、5章25節に政策・施策体系として87項目、287の主な取り組みを目標、指標を示しながら、それを受けて投資的事業を主に80項目、重点項目として41項目の平成28年度から平成32年度での5年間の行動計画が示されました。

先ほどの市長の答弁とはダブるかもしれませんが、振興計画を最上位計画としてこのたび見直しあるいは策定している9つの計画があると同伺いましたが、この個別計画と行動計画の整合性を図る上での所感をお伺いいたします。

あわせて、現在計画期間内にある個別計画についても同様に伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 行動計画と個別計画の整合性ということでお尋ねがりましたが、御案内のとおり振興計画が10年間の計画であります。それを前期5年間、後期5年間の2つに分けて、その前期5年間分の行動計画について今回お示しをしているところであります。ですから、28年度から32年度までの行動計画というふうになります。

その内容については、御指摘のとおり単年度事業費100万円以上の主に政策的な取り組みを中心に計画を策定しているところであります。そういう意味で、ある程度前期計画ということにしております。ですから、来年度つくる行動計画は4年分の行動計画ということになります。29年から32年までの行動計画ということ。

何でここで区切るかという、基本的に新第5次のときもそうでありましたが、10年間の長い計画でありますけれども、やはりいろんな状況の変化が想定されますので、中間の見直しというのは6次計画の中でも想定をしていかなきゃならないというふうにも思っておりますので、そういう意味で行動計画についても前期と後期、今回お示ししたのが前期の5年分の行動計画というふうに御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。毎年度、内容は見直しさせていただくということにしているところであります。

石山議員も御案内かと思いますが、新第5次までの場合は実施計画ということで、3年間にローリングしてきたわけでありまして、ローリング方式ではないにしても内容的な部分については行動計画と実施計画というのは、期間とあれは別ですけれども、大体100万円以上の政策的な事業について計画を、工程表をつかって取り組みをしていくという部分については、

同じ性格のものなのかなというふうに認識をしています。

それに対して、個別計画というのは、もちろん振興計画というのは全体の方針なり施策の方向性などについてお示しをしておりますから、具体的な内容などについてはやっぱり個別計画に委ねなければならない。例えば、教育の問題全般については教育振興計画の中で具体的に、あるいは詳細に述べていかなければならないというところでありまして、それについても当然振興計画とリンクさせながら、整合性を持ちながら、もちろんその具体的な進め方については行動計画とも当然整合性を持ちながら、毎年度の事業展開をしていくということになっていくというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 実は、前回の一般質問をさせていただいた際に、行動計画についてはローリングというお話が出ましたので、やり方について伺いたいなということでさせていただきました。

例えば、きょう遠藤議員の質問の中にありましたように、にしね保育所の充実なんていうのは、途中で出てくる大きな課題だというふうに思いますけれども、それを5年の行動計画の中で1年ごとに、4年になる、3年になるという進め方ということをお伺いしましたが、それがまた反映されるということであれば、我々も安心をするというような意味でお伺いをさせていただきました。

それから、個別計画のことについてちょっと触れさせていただきたいのですが、基本計画では今市長から答弁がありましたように、全体的な計画であると。10年間で目指す将来都市像を描きながら、行動計画によって具体的な施策の推進を図る工程を設定し、具体的な内容を示すということが、今回示された内容で理解することができました。

個別計画については、振興計画に合わせた、新たに計画したものをあわせて計画途中のもの、計画期間中のものと多くの計画がありますけれども、個別計画は法律など制度によって策定を義務づける計画も多いと思いますが、おのおの計画策定には多くのエネルギーを費やしており、簡略化する手だてはないものかなというふうな思いでございました。行動計画そのものが充実すればするほど、個別計画そのものの具体性というものも屋上屋を重ねるような二重負担になるのかなという思いがありましたので、もし御所見があればお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在策定中の個別計画については、都市計画マスタープランや教育振興計画など9つの計画等があるわけでありますが、そのうち法令などにより制定が義務づけられているのが3つであります。それから、努力規定が4つ、任意が2つとこういうふうになっているのであります。

石山議員御指摘の点もあるわけでありまして、その個別計画策定の作業については簡略化、効率化を十分図りながら進めてきたところでありまして、9つの中で、地域福祉計画が行財政改革指針というのも入っているわけでありまして、この2つの計画等については振興計画の中に取り込んで、その振興計画の分野の内容をもってその計画にしているというところでありまして。

また、9つではありませんが、昨年10月にしたさがえ未来創成戦略の人口減少対策などについては、6次の計画の中に十分大きく取り上げて取り込んでいるというようなところで、できるだけ労力の効率化を図りながら進めてきたところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 基本計画と個別計画の関係につきまして、基本計画が最上位であるということとはわかりますが、どちらが先かみたいな部分

も確かに出てくる場面がたくさんあるかと思えます。個別計画を集約して基本計画をつくる、あるいは基本計画が出なければ個別計画ができないというようなこともあろうかと思えますけれども、相当のエネルギーを使って出てくるものが、丁寧になったにしてもいいものになったにしても同じようなものが出てくるというのは、やっぱり無駄がかかるのかなと。無駄という言葉は変かもしれませんけれども、エネルギーをかけるというのはいかがかなという思いがあって、何とかならないのかなという思いから御質問させていただきました。

次に、市民との共生のための方策についてお伺いしたいと思います。

第6次寒河江市振興計画の策定には、先ほど市長からも御答弁がありましたように、「地域ワークショップ、市民アンケートなど多くの市民からの意見や提案により計画に込められた全市民の思いに応えられるよう、私を初め全職員が一丸となり、計画の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。地域づくりなどに市民の皆様から参加していただくことを多く提案しております。何といたってもこの寒河江市は、皆さんが大好きなまちであり市民のみんなのまちです。そして、これからも市民一人一人が作り上げていくまちでもあります。市民の皆様と市の「笑顔度」が上がってくればと思っております」と市政運営の要旨で述べられました。

そこでお伺いをいたします。振興計画や個別計画、行動計画について市民の皆様には十分理解し教育していただくための手だてについての考えをお伺いします。先ほど花咲か山の計画の話の中でも、知らなかったという非常に計画をする側にとっては残念なことも言葉としてありました。そんなことから、さらにワークショップなどのほかウーマンズカフェ、成人者、消防団など多くの意見をいただいた皆様への個別の取り組みなどについてはいかがでしょうか。お

伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 石山議員御指摘のとおり、第6次振興計画の内容などについては、新第5次振興計画を改定したときにも市報あるいはダイジェスト版などを市民の皆さんに配布して周知を図ってきたわけでありまして、そういう評価もありますので、より丁寧な取り組みを進めていかなきゃならないというふうに思っているところであります。

市報やダイジェスト版をつくるというのは当然でありますけれども、それ以外にもいろんな機会を捉えて、例えば生涯学習のまちづくり出前講座などに対応して、いろんな公民館とか地域の学習活動の場で周知を図りますとか、もちろん市政に関する地域座談会などでも周知をしていきたいというふうに思いますし、またこれについては担当部局あるいは我々幹部だけでなく、多くの職員に協力してもらっているいろんな機会を捉えて市民の皆さんに周知をしていただく努力をしていかなきゃならないというふうにも思います。

それから、御指摘のウーマンズカフェあるいは消防団、若者、成人者の皆さんなどについては、大変御協力をいただいたわけでありまして、そういったお礼も含めて個別にでき上がった計画などについて周知を図って、その理解を深めていくということにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 若者と同時に今から若者になる人、そういう意味でいきますと、例えば農業副読本等をつくったり、そういうことで子供たちに寒河江の農業を知らせるというようなことを取り組んでおられますし、行動計画を5年間ということにしたことによって、「私のまち僕のまち」といったような副読本形式のまちづくりの夢、あるいは将来をこういうふうにするんだ

よというような解説本なども今から青年になる人たち、今からいわゆる寒河江市に住み続けてもらえる人になるための予備軍といいますか、そういう子供たちのためにぜひそんな取り組みができれば楽しいなという思いがあります。

今回の行動計画の中にも、子ども議会の中で提案されたことを市長は取り組んでくださいました。子供たちは大変感激をしているというふうに思います。自分たち、私たちの言ったことが市政の場に反映される、そういう身近な提案、あるいは身近な希望を持たせるためには、身近な行政側の提案といいますか、も必要かなと思いますので、そういった副読本的な冊子なんかもできれば楽しいだろうなということをお願いしたいと思います。

次に、佐藤市長は平成21年1月に市長就任以来、2期8年目を迎えておられます。その間、市政発展のため市長の重要なマニフェストとも言える新第5次振興計画を平成23年に策定し、本市のさらなる発展のためお力を傾注してこられました。

折しも市長として2期目の最終年になる平成28年度のスタートに合わせ、第6次振興計画が動き出します。第6次寒河江市振興計画の目標実現のため、10年後の将来目標人口3万8,482人達成のため、最も大事なスタートの期間である行動計画の成果を不動のものとする役目が市長にはあると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 第6次振興計画、本当に多くの市民の皆さんの英知を結集してでき上がったまちづくりの指針でありますから、その第6次振興計画の実現のために前期の5カ年間の行動計画を確実に推進していくというのが課せられた使命であります。

5年間を見据えた中でそのスタートダッシュを図るべく、万全を期して平成28年度予算を編

成したところでございます。始めよければ全てよしということではありませんが、最初が肝心だというふうに思います。何としても1年目、その軌道に乗せていく最善の努力を尽くしてまいりたいという覚悟であります。

議員各位、そして市民の皆様の御協力と御理解をいただき、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 先ほどの同僚議員の質問の中でも、例えば雪フェスタの例をとってもこれから育て上げていかなければならないイベントや事業がたくさんありますし、振興計画もそういう大きなものです。今、市長から出たように、最初のスタートダッシュ、最も肝心だと思います。将来の見通しが困難であると思うが、他に誇れる振興計画が策定されることを期待していると申しあげました。

計画が動き出す今からが本番です。計画が見事に実現されますことを信じ、さらに成果と課題を十分反映された施策の実現に向けてさらにリーダーとしての役割を果たされるべきと。目指すなら日本一、オンリーワンの寒河江市を目指してほしいということを申し述べまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後3時04分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。